

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第120期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東海運株式会社

【英訳名】 Azuma Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長島康雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03 - 6221 - 2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐々木博之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03 - 6221 - 2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐々木博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	38,070,916	40,938,318	41,976,335	42,005,812	39,001,015
経常利益 (千円)	761,231	792,246	718,549	487,496	734,225
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	505,070	549,115	325,980	272,662	393,896
包括利益 (千円)	761,024	528,741	2,244	62,188	622,783
純資産額 (千円)	14,973,059	15,208,379	15,066,590	14,988,667	15,469,748
総資産額 (千円)	35,750,420	36,279,395	35,756,359	36,030,733	36,000,073
1株当たり純資産額 (円)	533.42	544.89	539.89	537.06	554.43
1株当たり当期純利益 (円)	18.16	19.75	11.72	9.80	14.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.5	41.8	42.0	41.5	42.8
自己資本利益率 (%)	3.5	3.7	2.2	1.8	2.6
株価収益率 (倍)	25.1	20.4	22.9	25.6	24.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,530,685	1,487,312	1,507,978	1,926,991	4,423,126
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	152,825	53,177	883,860	785,448	482,994
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	732,311	1,435,741	1,188,145	880,175	3,474,234
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,992,753	3,989,126	3,426,559	3,685,869	5,118,368
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (人)	780 〔 - 〕	792 〔 144 〕	796 〔 190 〕	793 〔 164 〕	785 〔 146 〕

(注) 1 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2 第119期より、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平均臨時雇用者数は、平均月間延人数を記載しております。なお、第116期の従業員数の平均臨時雇用者数の総数は100分の10未満であるため記載を省略しております。

5 第117期より、営業収益に係る表示方法の変更を行っております。第116期の営業収益についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
営業収益	(千円)	32,008,388	34,618,646	34,863,289	35,498,512	33,101,113
経常利益	(千円)	690,053	791,510	614,718	422,695	720,654
当期純利益	(千円)	404,226	593,045	178,167	242,026	401,735
資本金	(千円)	2,294,985	2,294,985	2,294,985	2,294,985	2,294,985
発行済株式総数	(千株)	28,923	28,923	28,923	28,923	28,923
純資産額	(千円)	13,353,790	13,763,489	13,491,342	13,349,640	13,776,573
総資産額	(千円)	30,265,394	30,944,148	30,627,763	31,359,857	31,687,146
1株当たり純資産額	(円)	480.17	494.91	485.12	480.02	495.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	5.00 (2.00)	6.00 (3.00)	5.00 (2.00)	5.00 (2.00)	6.00 (2.00)
1株当たり当期純利益	(円)	14.54	21.32	6.41	8.70	14.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.1	44.5	44.0	42.6	43.5
自己資本利益率	(%)	3.1	4.4	1.3	1.8	3.0
株価収益率	(倍)	31.4	18.9	42.0	28.8	24.4
配当性向	(%)	34.4	28.1	78.0	57.5	41.5
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(人)	516 〔 - 〕	520 〔 139 〕	547 〔 182 〕	545 〔 155 〕	550 〔 139 〕
株主総利回り 〔比較指標：配当込みTOPIX〕	(%)	168.9 〔 114.7 〕	151.6 〔 132.9 〕	104.4 〔 126.2 〕	99.6 〔 114.2 〕	139.2 〔 162.3 〕
最高株価	(円)	565	475	414	330	427
最低株価	(円)	249	391	258	210	221

- (注) 1 営業収益には、消費税等を含んでおりません。
- 2 第119期より、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平均臨時雇用者数は、平均月間延人数を記載しております。なお、第116期の従業員数の平均臨時雇用者数の総数は100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 5 第117期より、営業収益に係る表示方法の変更を行っております。第116期の営業収益についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。
- 6 第117期の1株当たり配当額6円には、創立100周年記念配当1円を含んでおります。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 9 第120期の1株当たり配当額6円には、上場15周年記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

- 1917年12月 東海運株式会社創立 山下汽船株式会社の東京湾における専属回漕業を開始
- 1951年8月 港湾運送事業法の施行(同年5月)により、京浜港・横須賀港・門司港・八幡港・徳山港・津久見港の6港にて事業登録(1962年12月 港湾運送事業法の改定により免許制へ移行)
- 1952年8月 汽船龍洋丸を購入、小野田セメント株式会社(現・太平洋セメント株式会社)の海上輸送業務を開始
- 1955年11月 原田荷役株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立し、東京港の沿岸作業部門を全面委託
- 1962年5月 倉庫業認可
- 1969年2月 睦海運株式会社、中央運輸株式会社の二社を吸収合併
- 1969年9月 内航運送業(第1号業者)許可
- 1970年4月 通関業許可
- 1973年5月 内航船舶貸渡業許可
- 1988年10月 セメント海上輸送の競争力強化のため、イースタンマリンシステム株式会社(現・連結子会社)を設立
- 1989年5月 阪神地区の港湾運送事業の基盤強化を目的に、近畿港運株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
- 1991年6月 国際複合一貫輸送事業の東南アジアにおける中核拠点とするため、タイにSIAM AZUMA MULTI-TRANS CO.,LTD.(現・持分法適用非連結子会社)を設立
- 1993年2月 京浜地区における陸上輸送の拡大を図るため、株式会社トーユー(現・アヅマ・ロジテック株式会社 現・連結子会社)を設立
- 1994年4月 海運事業部を設置
- 1994年10月 横浜大黒町土地(当社所有)を賃貸提供し、岩谷産業株式会社との共同出資により、横浜液化ガスターミナル株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
- 1999年9月 産業廃棄物収集運搬業許可
- 2000年4月 京浜事業部を設置
- 2000年11月 セメントの海外輸送を目的に、パナマに現地法人AZM MARINE S.A.(現・連結子会社)を設立
- 2003年7月 関東事業部、中部・関西事業部(現・中部事業部)、九州事業部、東京陸運事業部を設置
- 2005年10月 I S Mコード(国際安全管理コード)認証取得(外航船舶の船舶管理部門)
- 2006年1月 営業基盤の強化を目的に、豊前開発株式会社と久保田海運有限会社を合併し、豊前久保田海運株式会社(現・連結子会社)を設立
- 2006年3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2007年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2007年3月 国際複合一貫輸送の拡充・拡大を図るため、NVOCC業務の新ネットワーク、TANDEM GLOBAL LOGISTICSを構築
- 2007年4月 CIS地域の商権拡大を目的に、モスクワに現地法人AZUMA CIS LLCを設立
- 2007年4月 NVOCCネットワークを強化し、国際複合一貫輸送の拡充・拡大を図るため、オランダに現地法人TANDEM GLOBAL LOGISTICS (NL) B.V.を共同出資により設立
- 2007年5月 国際複合一貫輸送の拡充・拡大を図るため、香港の現地法人TANDEM GLOBAL LOGISTICS (HK) LTD.と上海の現地法人TANDEM GLOBAL LOGISTICS (SHANGHAI) LTD.を統括管理する持株会社TANDEM HOLDING (HK) LTD.(現・持分法適用関連会社)を共同出資により香港に設立
- 2007年5月 タイにおける陸運事業を強化するため、SIAM AZUMA MULTI-TRANS CO.,LTD.の陸運部門を分離・独立させ、AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand) CO.,LTD.(現・持分法適用非連結子会社)を設立
- 2008年12月 国内物流事業の強化・拡大を目的に、関東エアーカーゴ株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
- 2010年6月 日本におけるタンデム事業のより一層の拡充・拡大並びに航空貨物事業に対する需要への対応を図るため、株式会社KSAインターナショナルとの共同出資により、タンデム・ジャパン株式会社(現・連結子会社)を設立
- 2011年10月 モンゴルでの事業展開の拡大を図るため、AZUMA SHIPPING MONGOLIA LLCを設立
- 2011年10月 中国華北地区における新たな営業拠点を確保し、また、新規事業の一環として、中国国内の各種物流事業への展開を促進するため、青島に現地法人東華貨運代理(青島)有限公司(現・連結子会社)を設立
- 2012年4月 株式会社トーユーがアヅマ・ロジテック株式会社に商号を変更
- 2012年8月 アグリ事業検証のため、ミニトマトの植物工場であるAZUMA FARM三重を三重県津市に建設
- 2014年3月 AEO制度における「特定保税承認者」承認取得
- 2016年5月 AEO制度における「認定通関業者」認定取得
- 2016年11月 アセアン地域における物流ネットワークの更なる拡大を図るため、ミャンマーにWin Azuma Logistics (Myanmar)Co.,Ltd.を設立
- 2017年8月 AZUMA FARM三重の施設を拡張し、新規事業として本格稼働
- 2017年12月 創立100周年
- 2019年2月 Win Azuma Logistics(Myanmar)Co.,Ltd.がAZUMA LOGISTICS MYANMAR COMPANY LIMITED.に商号を変更
- 2019年4月 九州新門司地区に危険物マルチワークステーションを建設し、稼働開始

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、その他の関係会社、子会社13社及び関連会社6社で構成され、物流事業、海運事業、不動産事業、その他事業の4部門に係る事業を主として行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(物流事業)

当部門においては、港湾における輸出入貨物の受渡、揚げ積み、荷捌き保管等の荷役作業及び寄託された貨物の倉庫における入出庫、保管作業、税関に対する通関手続き並びに輸出入貨物の国際複合一貫輸送の取扱業務等のほか、一般貨物自動車、大型トレーラー車、バラセメント車等による貨物の運送及びコンテナ輸送、カーフェリー輸送並びに引越業務等、その他、得意先の工場構内における貨物の保管、移動、梱包及び搬出入業務等を行っております。

[主な関係会社]

当社、太平洋セメント(株)、近畿港運(株)、アヅマ・ロジテック(株)、SIAM AZUMA MULTI-TRANS CO.,LTD.、原田荷役(株)、AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand) CO.,LTD.、関東エアーカーゴ(株)、タンデム・ジャパン(株)、東華貨運代理(青島)有限公司

(海運事業)

当部門においては、セメント専用船による太平洋セメント株式会社の製品輸送及び一般貨物船による石膏、石灰石、石炭灰等の内航輸送及び外航輸送等を行っております。

[主な関係会社]

当社、太平洋セメント(株)、イースタンマリンシステム(株)、豊前久保田海運(株)、AZM MARINE S.A.

(不動産事業)

当部門においては、不動産の賃貸業務等を行っております。

[主な関係会社]

当社、横浜液化ガスターミナル(株)

(その他事業)

当部門においては、農産物の生産管理及び販売業務を行っております。

[主な関係会社]

当社

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
近畿港運株式会社	大阪府 大阪市 港区	40,000	物流事業	96.71	阪神地区において、港運事業・陸運事業を行っており、当社と同社は地域的補完を図るため業務提携しております。 また、当社が土地を賃貸し、資金援助をしております。 役員の兼任 4名 (内当社従業員 3名)
イースタンマリンシステム株式会社	大分県 大分市	50,000	海運事業	100.00	セメント専用船を保有しており、当社が同社の船舶を定期用船しております。 役員の兼任 4名 (内当社従業員 4名) 債務保証額 1,383,091千円
豊前久保田海運株式会社	福岡県 北九州市 門司区	10,000	海運事業	100.00	セメント専用船を保有しており、当社が同社の船舶を定期用船しております。 役員の兼任 4名 (内当社従業員 4名)
アツマ・ロジテック株式会社	東京都 江東区	100,000	物流事業	100.00	京浜地区において陸上輸送業務を行っており、当社とは主にコンテナ輸送業務で提携しております。 役員の兼任 3名 (内当社従業員 3名)
AZM MARINE S.A.	PANAMA CITY	111	海運事業	100.00	セメント専用船を保有しており、当社と海上運送業務で提携しております。 また、当社が資金援助をしております。 役員の兼任 3名 (内当社従業員 3名)
関東エアーカーゴ株式会社	埼玉県 さいたま市 桜区	30,000	物流事業	100.00	埼玉県、群馬県及び栃木県を拠点とした小口集荷業務、配送業務を行うほか、関東、関西間におけるトラック幹線輸送業務で提携しております。 また、当社が土地を賃貸し、資金援助をしております。 役員の兼任 3名 (内当社従業員 3名)
タンデム・ジャパン株式会社	神奈川県 横浜市 中区	50,000	物流事業	51.00	日本におけるタンデム事業の拠点であり、当社と国際複合一貫輸送業務で提携しております。 役員の兼任 4名 (内当社従業員 3名)
東華貨運代理(青島)有限公司	中華人民共和国 青島市	9,300 (千人民元)	物流事業	100.00	中国における当社の事業拠点であり、フォワーディング業務を中心とした物流事業を行っております。当社とは主に日中間複合一貫輸送で提携しております。 役員の兼任 5名 (内当社従業員 4名)

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
原田荷役株式会社	東京都 港区	11,000	物流事業	40.00	当社は、東京港における港湾荷役業務を委託しております。 役員の兼任 2名 (内当社従業員 1名)
横浜液化ガスターミナル 株式会社	神奈川県 横浜市 鶴見区	300,000	不動産事業	45.00	当社が土地を賃貸しております。 役員の兼任 3名 (内当社従業員 2名)
TANDEM HOLDING (HK) LTD.	中華人民共和国 香港特別行政区	1,809 (千US\$)	物流事業	39.69	当社は、同社を通じ香港、上海の営業基盤の強化を図っております。 役員の兼任 1名 (内当社従業員 1名)
上海龍飛国際物流有限公司	中華人民共和国 上海市	10,266 (千人民元)	物流事業	21.95	当社は、同社を通じ上海の営業基盤の強化を図っております。 役員の兼任 1名 (内当社従業員 0名)

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
太平洋セメント株式会社	東京都 文京区	86,174,248	セメントの 製造及び 販売業	〔39.17〕	当社が、船舶及び車両により、同社の原料・製品の国内外輸送業務を行っております。

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	629 (38)
海運事業	62
不動産事業	4
その他事業	3 (103)
全社(共通)	87 (5)
合計	785 (146)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の平均月間延人数であります。
- 3 臨時雇用者には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
550 (139)	45.1	12.9	6,208,403

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	448 (31)
海運事業	26
不動産事業	4
その他事業	3 (103)
全社(共通)	69 (5)
合計	550 (139)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の平均月間延人数であります。
- 3 臨時雇用者には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の労働組合は、企業内組合のほか、全日本港湾労働組合、東京港湾労働組合、全日本海員組合及び全日本運輸産業労働組合連合会で組織されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、『お客様に最適な物流サービスを提供する総合物流企業を目指し、社会に貢献するとともに、企業価値を高める』ことを経営理念としております。

また、経営理念を実現するために、社会、環境、安全、情報開示等に対する責任を明確にした7項目の行動指針を掲げ、株主・投資家・取引先・従業員などのステークホルダーの皆様からの強い信頼と期待に応えられるよう努め、新しい物流の動向に柔軟に対応し、持続的に成長する企業を目指します。

「企業行動指針」

当社は社会的責任を自覚し、すべてのステークホルダーとの対話を通して、社会の持続的発展に貢献してまいります。

法とルールを遵守した事業活動を行います。

地球環境の保全に努めます。

適時、適切に社会とのコミュニケーションを図ります。

グローバルかつ柔軟な発想で、お客様のニーズを実現します。

仕事に情熱を持ち、新しいことに挑戦し続けます。

雇用と人権を確保し、多様な価値観を尊重します。

安全で健康な職場環境を保持します。

(2) 経営戦略等

当社グループは、将来にわたって持続的な成長を遂げるため、『将来のありたい姿』と3つの長期的な課題を掲げ、事業を通じてSDGsの達成を含む社会課題の解決に貢献できる企業を目指します。

『市場と顧客に選ばれる企業』

1. 環境変化への適応
2. 最新技術の取込み
3. 事業領域の拡大

また、『将来のありたい姿』に向けた第2ステップとして、2021年度から2023年度までの3ヵ年を対象期間とする新たな中期経営計画『ステップアップ AZUMA2023』を策定いたしました。

計画の基本方針と主要な取り組みは以下のとおりです。

1. 基本方針

将来を見据えた拡大事業を中心に経営資源を集中することで、収益力と資本効率の向上を目指す3年間とする。

2. 基本戦略 ~ ESG経営からSDGs達成に貢献する。 ~

(1) 企業基盤の強化

- ・ グループ経営体制再構築：グループ本社機能の最適化、ガバナンスの強化
- ・ 新たな生活様式の実践：在宅勤務体制確立、デジタルインフラ整備
- ・ 人材育成・活用：営業力強化、現場力強化、女性活躍、グローバル人材・幹部候補育成

(2) グループ営業体制の推進

- ・ 事業戦略：拡大事業を中心とした付加価値を付けた最適サービスの創出
- ・ ネットワーク戦略：グループネットワークの拡大及び活用

(3)事業ポートフォリオ別戦略の実行

- ・ 拡大事業（倉庫、不動産、フェリー、環境、国際、新規）：積極的設備・人財投資による事業規模拡大
- ・ 基盤事業（海運、コンテナターミナル、輸出入・通関）：事業規模維持と利益最大化
- ・ 最適化事業（建材等輸送、コンテナドレイ、アグリ、その他）：利益安定化

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1．経営環境

(1)市場環境

物流業界においては労働力不足や国内市場の縮小による貨物の減少が当面の課題となっていますが、当社グループにおいてもコア事業のプレゼンスを揺るがす要因として認識しております。

また、社会インフラを担う物流事業者として、非常事態発生時におけるサービスの維持継続や地球環境への配慮などを、市場から求められているものと認識しております。

(2)企業構造

当社グループは、外部環境の変化を踏まえ、倉庫、不動産、フェリー、環境、国際、新規の各事業を「拡大事業」、海運、コンテナターミナル、輸出入・通関の各事業を「基盤事業」、建材等輸送、コンテナドレイ、アグリ、その他の各事業を「最適化事業」と位置づけ、経営資源の配分などを決定しております。

ESGの観点から本社と各事業にとっての重要課題を特定し、中長期的な社会課題の解決に効果を発揮し得る体制を目指しており、現在の事業運営は概ね良好に機能しているものと評価しております。

また、今後も事業ポートフォリオの最適化に向けた体制を整備してまいります。

(3)顧客動向

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化が懸念されるなか、今後のワクチンの普及により、顧客の経済活動の本格化が期待されますが、感染拡大前の水準に戻るには、時間を要するものと思われます。しかしながら、前年度大幅減の反動もあり、建材関連輸送や輸出入関連貨物の取扱量に持ち直しの動きが予測されます。

また、わが国の経済連携協定・自由貿易協定締結推進が顧客に与える影響を見極め、最適な物流サービスを提供できる体制を整備してまいります。

(4)競合他社の状況

当社グループは、参入障壁の低さから過当競争となっている陸運などの事業部門において厳しい価格競争に晒されており、付加価値のある物流サービスの提案力を備える事により他社との差別化が求められております。

大手競合他社は、顧客の海外進出など業容拡大に伴ってサービス範囲の拡大や、比較的参入障壁の高い港湾事業や航空フォワーディングとの組み合わせにより、安定した取引関係を有しているものと認識しております。

(5)法改正

わが国政府が「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、その実現に向けた法整備の進行が想定され、環境対策費用の増加が見込まれる一方、環境に配慮した事業運営は市場に歓迎されるものと認識しております。

2．優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化やデジタルトランスフォーメーション及びESGの重要性の高まりに対応することが急務であると認識しております。

このような状況の下、中期経営計画『ステップアップ AZUMA2023』に則り、グループ経営体制再構築、新たな生活様式の実践、人財育成・活用などの企業価値向上に向けた施策に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、2018年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画『Azuma Challenge Next100 ~新たな100年へ~』の重点課題に取り組んでまいりました。2020年5月には、計画最終年度となる2020年度の連結数値目標を下方修正いたしました。想定を超える極めて厳しい事業環境となり、営業収益は目標を達成することができませんでした。

中期経営計画の総括と現時点において予想される今後の事業環境を踏まえ、収益力と資本効率の向上を目指した新中期経営計画『ステップアップ AZUMA2023』を策定し、計画最終年度である2024年3月期の定量的な目標として、営業収益415億円、経常利益10億3千万円を掲げております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、企業価値の最大化と継続的發展を阻害するリスクを適切にコントロールするとともに、リスクが顕在化した場合において、適切な活動をもって対応することにより、当社グループの被害を最小限とするため、リスク管理体制を整備しております。具体的には、リスク管理基本方針及びリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を推進組織として、その適切な運用を図るものとしております。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績等に与える影響の程度や発生蓋然性等に応じて、「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 法的規制について

当社グループは事業の運営等に際し、主に、以下の法律による法的規制を受けております。当社グループでは、関連法令等を遵守して事業運営を行っており、当連結会計年度末現在で事業運営上の支障をきたすような法的規制はありませんが、これらの法的規制が見直された場合には、事業展開に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、各事業に係る事業者団体に加入して役員を務めるなど、監督官庁との対話に努めるとともに、法的規制の変更を事前に察知し、パブリックコメントで意見を表明するなどリスク回避を図っております。

主要事業許認可及び有効期限

区分	法律名	監督省庁	許認可等の内容	有効期限
港湾運送事業	港湾運送事業法	国土交通省	事業経営の許可	期限の定めなし
貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	事業経営の許可	期限の定めなし
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	事業経営の登録	期限の定めなし
通関業	通関業法	財務省	事業経営の許可	期限の定めなし
貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	事業経営の登録・許可	期限の定めなし
内航海運業 (内航運送業)	内航海運業法	国土交通省	事業経営の登録	期限の定めなし
産業廃棄物収集運搬業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	事業経営の許可	(注)許可後5年間

(注) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、事業経営の許可についてはすべて更新の方針を採っております。

主な取消の事由

主要事業	取消事由
港湾運送事業 (港湾運送事業法)	港湾運送事業法第22条(事業の停止及び許可の取消し)に基づく処分又は許可に付した条件に違反したとき等
貨物自動車運送事業 (貨物自動車運送事業法)	同一運輸局内において、貨物自動車運送事業法第33条(許可の取消し等)に違反し、行政処分の違反累積点数が80点超になった場合等
倉庫業 (倉庫業法)	倉庫業法第21条(営業の停止及び登録の取消し)に基づく処分又は登録、許可若しくは許可に付した条件に違反したとき等
通関業 (通関業法)	通関業法第11条(許可の取消し)に基づく処分又は登録、許可若しくは許可に付した条件に違反したとき等
貨物利用運送事業 (貨物利用運送事業法)	貨物利用運送事業法第16条(事業の停止及び登録の取消し)、第33条(事業の停止及び許可の取消し)に基づく処分又は登録、許可若しくは許可に付した条件に違反したとき等
内航海運業 (内航海運業法)	内航海運業法第23条(事業の停止及び登録の取消し)に基づく処分又は登録若しくは変更登録に付した条件に違反したとき等
産業廃棄物収集運搬業 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の3(事業の停止)の違反行為をしたとき、又は他人に対して違反行為をすることを要求し、依頼し、若しくは唆し、若しくは他人が違反行為をすることを助けたとき等

事業の継続に支障をきたす要因の発生の有無

当社グループの主要な事業の継続性について、当該認可・登録の有効な期間等の定めは産業廃棄物収集運搬業(5年)以外はありませんが、当連結会計年度末現在において取消事由に相当する事実はありません。

しかしながら、将来何らかの事由により許可の取消等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループコンプライアンス体制を構築し、監査部による内部監査の実施、コンプライアンス統括部によるコンプライアンス監査及びコンプライアンス教育等を実施するとともに、内部通報制度をグループ内で構築・運用しております。

(2) 依存度の高い取引先について

当社の主要株主である太平洋セメント㈱及び同社グループのセメント原料等を輸送しており、その営業収益は、当社の全営業収益の24.2%を占めております。今後の太平洋セメントグループの動向等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

太平洋セメント㈱との取引関係

2021年3月期における当社グループと太平洋セメント㈱との取引関係は下記のとおりであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
その他の関係会社	太平洋セメント株式会社	東京都文京区	86,174,248	セメントの製造及び販売業	被所有直接39.17	-	製品及び原料の輸送等	製品及び原料の輸送等	9,439,822	営業未収入金	953,311

(注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品及び原料の輸送等の料金については、各輸送品目又は輸送形態ごとに以下のとおりに取り決めてております。

- (1) セメント専用船による海上輸送料金については、輸送原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、決定しております。
- (2) 一般貨物船による海上輸送料金及びセメント関連製品の陸上輸送料金については、品目ごとの輸送運賃を提示し、毎期料金交渉の上、決定しております。
- (3) サービス・ステーション作業管理料金については、市場価格、管理原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、決定しております。

主要な太平洋セメントグループ会社との取引関係

2021年3月期における当社グループと主要な太平洋セメントグループ会社との取引関係は下記のとおりであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	科目	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	クリオン株式会社	東京都江東区	3,075,141	軽量気泡コンクリートの製造及び施工	所有直接0.13	製品及び原料の輸送	営業収益	1,657,944	受取手形	161,719
									営業未収入金	134,118
	太平洋マテリアル株式会社	東京都北区	1,631,000	セメント関連製品及び原料の販売	-	製品及び原料の輸送	営業収益	384,682	営業未収入金	39,476
						燃料代	営業費用	1,126,588	営業未払金	265,690

(注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品及び原料の輸送料金については、市場価格、輸送原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、決定しております。
- (2) 事務所等賃借料については、隣接の賃借料を参考にして同等の価格によっております。
- (3) 燃料代については、市場価格を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。

過去3年間における太平洋セメント(株)及び太平洋セメントグループ会社への営業収益及び構成比推移

(単位:千円)

区分	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
太平洋セメント(株) (構成比)	10,292,426 (24.5%)	9,905,992 (23.6%)	9,439,822 (24.2%)
太平洋セメントグループ会社 (構成比)	3,130,717 (7.5%)	2,968,334 (7.1%)	2,542,256 (6.5%)
その他各社 (構成比)	28,553,191 (68.0%)	29,131,485 (69.3%)	27,018,935 (69.3%)
計 (構成比)	41,976,335 (100.0%)	42,005,812 (100.0%)	39,001,015 (100.0%)

(注) 営業収益には消費税等は含まれておりません。

海運事業における太平洋セメント(株)及び太平洋セメントグループ会社への依存度

海運事業における太平洋セメント(株)及び太平洋セメントグループ会社との取引状況は以下のとおりであります。

なお、太平洋セメントグループ向けの海運事業は、その大部分がセメント専用船によるセメントの国内輸送業務であります。

(単位:千円)

区分	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
海運事業営業収益(A)	10,868,001	11,423,972	9,920,078
太平洋セメント(株)及び太平洋セメントグループからの営業収益(B)	9,034,218	8,611,243	7,955,367
(構成比 (B)/(A))	(83.1%)	(75.4%)	(80.2%)

(注) 営業収益には消費税等は含まれておりません。

太平洋セメントグループとの競争状況について

当連結会計年度末現在で、当社と太平洋セメントグループ内の他社との間において、大きな競争はありませんが、事業環境の変化が生じた場合には、事業競争が発生する可能性があります。

当社グループでは、平常から同社グループとの関係を強化し、コミュニケーションを図るとともに、セメントや原料、廃棄物を安定的に大量輸送するなど同社グループ内でのプレゼンスを高めるよう努めております。また、同社グループへの依存度を低減するため、港湾運送事業、倉庫事業、国際事業などの拡大を目指しております。

(3) 燃料価格の高騰について

当社グループの主要事業である海上輸送事業、陸上輸送事業、港湾運送事業、倉庫事業及び構内作業事業等において、船舶、トラック、フォークリフト及びトラクター等を数多く保有しており、燃料費は、変動費の中で大きなウエイトを占めております。経済情勢や産油国の政情等で燃料価格の高騰を招いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的に燃料価格の市場調査を行うとともに、複数の仕入先から燃料の大量購入等の対策を実施しております。

(4) 不動産市況の変動について

当社グループにおいて利益面での貢献度が高い不動産事業は、不動産市況、貸出金利水準等に対する顧客の需要動向の影響を受けております。従いまして、土地や建物等の賃貸相場が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、賃料改定のルールを明確化することや契約期間を長期化することにより安定的な収入源を確保することで利益の平準化を図るなどリスク対策を実施しております。

(5) その他事業における天候不順等について

当社グループは、その他事業としてミニトマトの生産及び販売を行っております。ミニトマトの生産は環境制御システムを導入したビニールハウス内で行っておりますが、天候不順による日照不足や病害虫の発生などにより、出荷品質の基準を満たした収穫量が確保されず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、生育環境の改善を図るべく、暖房設備増強の実施や、グローバルギャップ認証に基づいた生産工程の管理を徹底することにより、リスク対策を実施しております。

(重要なリスク)

(1) 海外展開について

当社グループは、グローバル化へ対応するため、東アジア、東南アジア及びCIS諸国に現地法人等の拠点を設け、海外事業展開を図っております。この過程において、以下のような種々の要因が発生した場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・感染症等の発生やパンデミックによる貨物の輸入禁止措置や事業停滞
- ・突発的な法律、税制の変更等
- ・為替レートの変更
- ・テロ、内乱等による政情不安
- ・原料等の産地における天候不順による生産量の減少

当社グループでは、日常的に進出国政府や現地大使館等からの発信情報、注意喚起を基に進出国とその周辺国の情勢、景気動向等の最新情報を入手し、顧客や同業他社の動向に注視しながら、現地駐在員の安全確保の観点からも、状況に応じて事業計画の見直しを行っております。

(2) 事故、自然災害及びパンデミックについて

当社グループでは、大型の船舶や輸送・荷役機器を利用し、港湾運送事業や海上輸送事業、陸上輸送事業等を実施しており、不測の事故、特に油濁事故及びそれに起因する海洋汚染や大規模な交通事故等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国土交通省が定める運輸安全マネジメントに基づき、安全と環境保全を最優先課題とし、安全運航及び安全運転に関するPDCAを回すとともに、重大事故訓練を実施するなど危機管理体制の維持強化を図っております。

また、港湾設備、倉庫等のターミナル施設を保有・管理し、船舶、車両、ストラドルキャリア等の運搬・荷役機器で作業を実施し、施設や機器内に貨物等を保管しております。これらの施設や機器、貨物は常時、気象変動による台風や大雨、地震などのリスクに曝されており、その発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害の発生に備え、基準となる風速を超えた場合、作業を中止し貨物を固縛する等業務プロセスにリスク低減策を実装することや各種保険を付すなど損害の最小化に努めております。

さらに、新型のインフルエンザやコロナウイルス感染症等、これまで国民の大部分が免疫を獲得していない新しい感染症の発生が少なくとも10年周期で発生し、国際的なパンデミックに至るケースもあります。これらへの対策は、感染症法や検疫法、新型インフルエンザ等対策特別措置法等に則り政府や地方自治体を実施することとなっておりますが、当社にとどまらず、国民の生命や経済に深刻な影響を与える可能性があります。

特に今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化によって更なる経済の停滞が生じ、当該リスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、リスク管理規程に基づき、危機対策本部を設置し、役職員の安全確保と事業活動の継続に向け、情報収集や当社グループにおける感染症対策を迅速かつ的確に実施し、リスクを最小限とするよう努めております。

(3) 経営環境の変動について

当社グループの物流事業においては、内外の景気の変動、顧客企業の物流合理化による影響等や規制緩和の進展による他業種あるいは海外からの新たな競合会社の参入による影響等で、収受料金の下落やシェアの低下を招く恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、2021～2023年度の3ヵ年における中期経営計画『ステップアップ AZUMA2023』の重点課題の1つとして「グループ営業体制の推進」を掲げ、国内外の既存顧客、新規顧客との取引の維持拡大に努めております。

(4) 人材確保等について

運転手不足など労働市場の状況により、当社グループが必要とする人材を確保できない場合、あるいは労働組合等とのトラブルの発生等により、事業の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、業界内のネットワークを構築し新たな協力会社を探す等、運転手不足への対応を行っております。

また、人材登録会社等を通じて常に市場に対して目を向け、優秀な人材を確保するように努めております。

(5) 市場金利の変動について

当社グループの直近2期の期末有利子負債残高（リース債務を除く）及び総資産に占める割合は下記のとおりであります。当社グループは今後有利子負債の削減による財務体質の強化に努める方針であります。経済情勢等により、市場金利が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
有利子負債残高	10,173,777	28.2	8,239,890	22.9
総 資 産	36,030,733	100.0	36,000,073	100.0

(6) 社内情報の漏洩や不正使用等について

当社グループでは、顧客や契約先、役職員等の個人情報、料金表や顧客リスト、ノウハウ、船舶図面等の営業秘密情報及びその他の情報をグループ内で取得、生成、保管、利用しております。これら顧客情報ははじめとした個人情報の漏洩、紛失、改竄、不正利用等が発生し、当社グループの信用や競争力の低下等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「個人情報保護規程」、「企業秘密管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」及び「文書管理規程」を制定し、個人情報や営業秘密をはじめとした社内情報の適正な取扱いに努めております。

また、情報セキュリティ運営委員会による情報セキュリティ教育を定期的実施しております。

(7) ITに関連したシステム障害について

当社グループでは、ほぼすべての業務と其中で生成されたデータをオンラインで接続されたコンピューターシステムによりIT化し運用しております。しかしながら、サイバー攻撃やコンピューターウイルス、大規模災害等により、長期間にわたる重大なシステム障害が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンピューターシステムの停止や誤作動又はハッキング等のシステムリスクに対しては、「情報セキュリティ基本規程」に則り、予防、監視、対応等適正な情報管理を行い、運用面や保守面での対策を実施しております。

また、重大なシステム障害に対応するため、社外のデータセンターに代替機を用意しバックアップデータを保管する体制を構築しております。

(8) 固定資産の減損損失について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、保有する固定資産について時価の著しい下落や市場環境の悪化により収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せないことから、景気の回復は鈍化しており、依然として、厳しく不安定な状況で推移しました。

物流業界におきましては、生産関連貨物について、製造業など一部の業種で設備投資に持ち直しの動きがみられ、総じて回復基調で推移しました。また、建設関連貨物については、公共投資が底堅く推移したものの、住宅投資の低迷が続いている影響で依然として弱い荷動きとなりました。

国際貨物輸送につきましては、輸出は、中国を中心とするアジア向けが増加基調で推移したものの、欧米向けの荷動きが鈍化しました。輸入は、個人消費が弱含みとなる一方で、生産活動の持ち直しを受けて、総じて回復基調で推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、将来にわたって持続的な成長を遂げるため、『市場と顧客に選ばれる企業』を将来のありたい姿として掲げるとともに、その達成のための長期的な課題として（1）環境変化への適応、（2）最新技術の取込み、（3）事業領域の拡大を示し、事業を展開する市場だけではなく株式市場や労働市場においても、より多くの方々に魅力的であると認識され、選ばれる企業を目指しております。

また、『将来のありたい姿』のより具体的な戦略として、『次の100年に向け、「挑戦」を続ける新たな社風を作り上げるため、意識改革とその土台作りを着実に実行する「3年間」とする』ことを基本方針とした中期経営計画『Azuma Challenge Next100～新たな100年へ～』の最終年度として、（1）企業風土の変革、（2）グループ営業力の強化、（3）6事業領域の充実という3つのグループ重点課題に基づき、企業価値の向上を目指した施策にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は、390億1百万円と前連結会計年度に比べ30億4百万円（7.2%）の減収となり、営業利益は7億円と前連結会計年度に比べ2億5千8百万円（58.3%）の増益、経常利益は7億3千4百万円と前連結会計年度に比べ2億4千6百万円（50.6%）の増益となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、3億9千3百万円と前連結会計年度に比べ1億2千1百万円（44.5%）の増益となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(物流事業)

物流事業におきましては、国際貨物について、新型コロナウイルス感染症等の影響で、一部船社において運航調整が生じたことや海上コンテナ不足を受けて取扱量が減少したものの、国内外の経済活動が少しずつ再開したこと等により、海上コンテナの取扱量は総じて増加しました。また、コンテナターミナル蔵置量の適正化と荷役効率の改善により、利益確保に努めました。ロシア・中央アジア関連貨物については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で輸送案件が延期となったこと等により、両地域向けの生産関連貨物の取扱量が減少しました。また、中国の越境検疫強化等で物流が停滞したことやコンテナ不足を背景に、中央アジア向けの自動車関連貨物の取扱量が減少しました。一方で、ロシア向け消費財関連貨物のコンテナ輸送量が堅調に推移しました。国内貨物については、住宅投資が低調に推移したこと等を受け、外壁材や鉄鋼製品をはじめとする建材関連貨物が弱い荷動きとなり、カーフェリー輸送や陸上輸送において、取扱量が減少しました。

これらの結果、物流事業の営業収益は、281億8千4百万円と前連結会計年度に比べ16億9千7百万円（5.7%）の減収となり、セグメント利益は、14億3千6百万円と前連結会計年度に比べ1億5千1百万円（11.8%）の増益となりました。

(海運事業)

海運事業におきましては、内航船について、建設現場における人手不足に伴う工期の長期化や新型コロナウイルス感染症による経済停滞等を背景に、セメント船の取扱量は減少しました。内航貨物船は、一般貨物船において、建設発生土等の取扱量が増加した一方で、国内貨物輸送の需要低迷により石膏、スラグや海陸一貫輸送等の輸送量が減少しました。粉体船においては、取扱量は増加しました。外航船については、粉体船の取扱量は増加したものの、受注航海数の減少により一般貨物船の取扱量は減少しました。

これらの結果、海運事業の営業収益は、99億2千万円と前連結会計年度に比べ15億3百万円(13.2%)の減収となり、セグメント利益は、5億2千7百万円と前連結会計年度に比べ7千6百万円(12.7%)の減益となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、保有資産の適正な維持管理を行いました。また、当社が所有している土地に関して一般定期借地権設定契約を締結したことにより、賃料収入が増加しました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、6億6千万円と前連結会計年度に比べ2億3千7百万円(56.0%)の増収となり、セグメント利益は、5億4千5百万円と前連結会計年度に比べ2億3百万円(59.7%)の増益となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、植物工場において販売単価の高い新品種の作付面積を拡大したものの、収穫量については、天候不順・日照不足の影響等により減少しました。また、経済活動の停滞で生鮮野菜の需要が減少していることに加え、暖冬で葉物中心に豊作となった影響で供給余剰感が強まり、市場価格が低下したことにより、収益が減少しました。一方で、収穫量減少に伴い関連費用が減少したものの、償却費などの固定費が増加しました。

これらの結果、その他事業の営業収益は、2億3千6百万円と前連結会計年度に比べ4千万円(14.5%)の減収となり、セグメント損失は、9百万円と前連結会計年度と比べ2千4百万円の減益となりました。

なお、植物工場の収益性の低下による減損の兆候が認められたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、当連結会計年度において、当社が保有する植物工場設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1億9千5百万円を減損損失として特別損失に計上することとなりました。

上記セグメント利益又は損失は、セグメント間取引消去前の金額で記載しており、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態の状況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ3千万円減少の360億円(0.1%減)となりました。主な要因は、現金及び預金が14億3千2百万円増加したものの、受取手形及び営業未収入金が7億6千2百万円、未収還付消費税等の減少等により流動資産のその他が5億8千9百万円、建設仮勘定が4億1千万円減少したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億1千1百万円減少の205億3千万円(2.4%減)となりました。主な要因は、賃料収入の増加により長期前受金が14億5千7百万円、群馬県太田市の太田流通センター建替え工事等により長期未払金が6億2千3百万円増加したものの、約定返済が進んだことにより長期借入金が13億3千8百万円、コミットメントラインの返済等により短期借入金が13億3百万円減少したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億8千1百万円増加の154億6千9百万円(3.2%増)となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が8百万円、非支配株主持分が1百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上3億9千3百万円及び配当金の支払い1億4千1百万円により利益剰余金が2億5千2百万円、その他有価証券評価差額金が1億6千9百万円、退職給付に係る調整累計額が7千万円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は42.8%と前連結会計年度末に比べて1.3ポイントの増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年度末から14億3千2百万円増加し51億1千8百万円となりました。

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は44億2千3百万円の収入となり、前年同期と比べ24億9千6百万円増加しました。債務支払額の増加により仕入債務の増減額が3億1千1百万円減少しましたが、長期前受金の増加によりその他の負債の増減額が16億2千8百万円増加したこと等が影響しました。

投資活動による収入は4億8千2百万円（前年同期は7億8千5百万円の支出）となりました。投資有価証券の売却による収入は1億9千8百万円減少しましたが、建物売却等により有形固定資産の売却による収入が3億8千5百万円増加したほか、国庫補助金の受取額が8千8百万円増加したこと等が影響しました。

財務活動による支出は34億7千4百万円となり、前年同期と比べ25億9千4百万円増加しました。コロナ禍により慎重な財務戦略を行い、手元資金の有効活用による有利子負債の圧縮を行った結果、短期借入れによる収入は12億1千9百万円、長期借入れによる収入は17億8千万円それぞれ減少しました。

キャッシュ・フロー関連指標のトレンド

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	41.8	42.0	41.5	42.8
時価ベースの自己資本比率(%)	30.9	20.9	19.4	27.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.7	6.3	5.3	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	13.7	16.0	20.5	48.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
 2 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。
 3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しています。
 4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、リース債務を除く利息を支払っている負債を対象としています。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
物流事業	-	-
海運事業	-	-
不動産事業	-	-
その他事業	230,803	3.5
合計	230,803	3.5

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の業務形態は物流事業、海運事業、不動産事業、その他事業と多岐にわたっており、受注が各事業にまたがる特質を有し、且つ、浮動的であるため、受注状況を画一的に表示することは困難であります。

よって、受注状況は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
物流事業	28,184,466	5.7
海運事業	9,920,078	13.2
不動産事業	660,401	56.0
その他事業	236,069	14.5
合計	39,001,015	7.2

- (注) 1 セグメント間取引につきましては、相殺処理をしております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
太平洋セメント(株)	9,905,992	23.6	9,439,822	24.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(投資有価証券の減損)

市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券については、50%以上下落した場合に減損損失を計上しております。また30%以上50%未満の場合には、当該会社の経営成績及び財政状態で判断いたします。

市場価格のない有価証券については、実質価額が帳簿価額と比較して、50%以上下落した場合、当該会社の財政状態及び将来の展望を考慮した結果、回復不能と判断した場合には、減損損失を計上しております。

将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。減損損失の認識におきましては、将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率の見積り等が必要になります。市場環境の悪化により固定資産の収益性が見積りより低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(退職給付費用)

当社グループにおける退職給付費用の計算は、その計算の際に使われた仮定により異なります。この仮定は割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の期待収益率、死亡率などの要因が含まれております。これらの仮定と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって償却するため、原則として将来の会計期間に費用化されます。

実際との差異又は仮定自体の変更により、退職給付の費用に影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。同様に顧客の財政状態が改善し、その支払能力が回復した場合や見積り以上の回収があった場合、引当の戻し入れが生じる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容
当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

(経営成績等の状況)

当社グループでは、次の100年に向けて、「挑戦」を続ける新たな社風を作り上げるため、意識改革とその土台作りを着実に実行する「3年間」とすることを掲げた2018年度を初年度とする中期経営計画『Azuma Challenge Next100 ~新たな100年へ~』において、(1)企業風土の変革、(2)グループ営業力の強化、(3)6事業領域の充実の3つをグループ重点課題として掲げ、企業価値の向上を目指した施策に取り組んでまいりました。

2020年5月には、新型コロナウイルス感染症・東京五輪の延期の影響を考慮し、中期経営計画の最終年度となる2020年度の数値目標を、連結営業収益については440億円から414億5千万円へ、連結経常利益については10億5千万円から6億8千万円へ下方修正いたしました。想定を超える極めて厳しい事業環境となり、営業収益は目標を達成することができませんでした。

(1) 企業風土の変革については、従業員のスキルアップや本社管理部門の業務効率化などの施策に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、在宅勤務やリモート会議の実施を推進しました。労働環境の向上・人材育成・管理コストの削減の取組みを通じて、「挑戦」を続ける社風の土台を作ることができました。

(2) グループ営業力の強化については、国内倉庫の再開発や機能拡充を実施しましたが、成長性のある新規事業を創出することはできませんでした。

(3) 6事業領域の充実については、新型コロナウイルス感染症により経済活動が停滞するなか、従業員のウイルス感染予防を徹底し、社会インフラとしての事業継続に努めました。

海上輸送事業領域におきましては、海運事業全体での輸送量が減少しましたが、船費及び燃料費の削減に努めました。

港湾事業領域におきましては、コンテナターミナル蔵置量の適正化と荷役効率の改善により、収益性が改善しました。

国際輸送事業領域におきましては、国内外の経済状況の影響を受けて輸出入通関件数やロシア・中央アジア関連貨物の取扱量が減少しました。

倉庫・不動産事業領域におきましては、稼働率向上のために営業活動の強化に取り組むとともに、保有資産の適正な維持管理のための修繕を実施しました。

陸上輸送事業領域におきましては、輸送力の強化に取り組みましたが、低調な建設需要の影響により、外壁材や鉄鋼製品をはじめとする建材関連貨物の輸送量が減少しました。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

(資本政策の基本方針)

当社グループの資本政策につきましては、将来の成長に必要な内部留保資金の充実と株主の皆様への還元とのバランスを最大限考慮することを基本方針としております。

将来の成長に必要な内部留保については、拡大注力事業と位置付けている倉庫・不動産事業、海外事業の収益拡大に資源を優先的に充当するほか、成長育成事業と位置付けている環境関連事業や新規事業において、M & Aも視野に積極的な投資を行う方針であります。

また、株主の皆様への還元方針につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載をしております。

(適正な資金水準の考え方)

当社グループでは、適正な現預金水準について検証を行っており、安定した経営が可能である必要運転資金を売上高の約1ヶ月分以上としております。これをを超える分については、緊急の資金需要のために確保して十分な水準の手元流動性を確保いたします。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要のうち営業活動による主な支出は、仕入債務や販売費及び一般管理費のほか、借入金利息、法人税等の支払による支出であります。投資活動による主な支出は、将来の成長に必要な新規設備投資や投融資であります。また、財務活動による主な支出は、借入金、リース債務、長期未払金の返済等による支出であります。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資金調達の方法)

資金需要のための所要資金については、主に借入金によって調達しており、一部は自己資金にて賄っております。

また、緊急時の資金調達方法として合計30億円のコミットメントライン契約を主要金融機関と締結しており、資金の流動性を確保しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

今後の見通し

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が懸念され、不透明な状況で推移するものと予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境は、企業の生産・販売活動の縮小による貨物の減少と競争の激化や、デジタルトランスフォーメーション及びESGの重要性の高まりなどにより、大きく変化していくものと考えます。

2020年度を最終年度とする中期経営計画『Azuma Challenge Next100 ~新たな100年へ~』の総括と現時点において予想される今後の事業環境の変化を踏まえ、2021~2023年度の3カ年を対象期間とする中期経営計画『ステップアップ AZUMA2023』を策定しました。

『将来のありたい姿』として、市場と顧客に選ばれる企業になるために、(1)環境変化への適応、(2)最新技術の取込み、(3)事業領域の拡大の3つを長期的な課題であるとの認識のもと、将来を見据えた拡大事業を中心に経営資源を集中することで、収益力と資本効率の向上を目指し、(1)企業基盤の強化、(2)グループ営業体制の推進、(3)事業ポートフォリオ別戦略の実行を基本戦略とした施策に取り組んでまいります。

次期の数値目標については、現時点で入手可能な情報に基づき、各種影響額を損益に織込んだ結果、営業収益は、セメント需要の低迷や収益認識基準の変更により前期比1.7%減少の383億2千万円(第2四半期連結累計期間は187億6千2百万円)と予想しております。

営業費用は減収や資産の有効活用に伴うコストの減少を見込んだ結果、前期比2.2%減少の345億4千8百万円(第2四半期連結累計期間は169億2千2百万円)、販売費及び一般管理費は前期比4.7%増加の30億9千8百万円(第2四半期連結累計期間は15億6千4百万円)、営業利益は前期比4.0%減少の6億7千2百万円(第2四半期連結累計期間は2億7千4百万円)と予想しております。

これらの結果を受けて、経常利益は前期比5.9%減少の6億9千万円(第2四半期連結累計期間は2億8千4百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比5.2%増加の4億1千4百万円(第2四半期連結累計期間は1億6千1百万円)と予想しております。

また、2022年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用し、上記の業績予想における営業収益を同基準等適用後の金額としております。なお、2022年3月期において同基準等を適用しない場合の営業収益は、通期が398億2千6百万円(当期比2.1%増)、第2四半期連結累計期間が195億1千万円(当期比0.8%増)であります。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益については、同基準等の適用による変更は見込んでおりません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営戦略等」及び「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、物流事業を中心に全体で1,711百万円の設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含む）を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 物流事業

物流事業は、太田流通センターの倉庫建設工事を中心とする総額1,422百万円の設備投資を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 海運事業

海運事業は、船舶の改修を中心とする総額19百万円の設備投資を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 不動産事業

不動産事業は、賃貸不動産の取得等で総額263百万円の設備投資を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他事業

その他事業は、生産設備の増強を中心とする総額5百万円の設備投資を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
東雲ビル (東京都江東区) (注) 1	不動産事業	賃貸ビル 設備	189,081	-	-	0	150,948 (3,393)	1,697	341,727	1
海運事業部 (東京都中央区)	海運事業	セメント 専用船	-	-	23,181	0	-	-	23,181	22
大井流通センター (東京都大田区) (注) 2	物流事業	倉庫設備	315,560	0	-	0	- [10,031]	1,392	316,952	6
青海流通センター (東京都江東区) (注) 3	物流事業	倉庫設備	544,478	0	-	5	- [7,109]	1,542	546,026	3
大黒町事業所 (神奈川県横浜市 鶴見区) (注) 4	不動産事業	土地及び 棧橋	65,050	-	-	-	1,211,918 (19,921)	-	1,276,969	1
浦安営業所 (千葉県浦安市) (注) 5	不動産事業	土地	-	-	-	-	665,483 (24,413)	-	665,483	9
太田流通センター (群馬県太田市) (注) 6	物流事業	倉庫及び 陸上輸送 設備	1,821,053	9,037	-	1,677	36,015 (982) [28,049]	11,993	1,879,776	11
大阪南港土地 (大阪府大阪市港区) (注) 7	物流事業	海上 コンテナ 保管用地	104	-	-	-	1,502,094 (7,120)	-	1,502,199	1
門司 コンテナセンター (福岡県北九州市 門司区)	物流事業	海上 コンテナ 保管及び 倉庫設備	39,861	30	-	312	996,763 (16,894)	43,393	1,080,360	40
香椎流通センター (福岡県福岡市東区)	物流事業	倉庫設備	901,087	2,275	-	845	1,351,739 (8,607)	-	2,255,948	7
弥富 バンニングセンター (愛知県弥富市)	物流事業	倉庫設備	328,476	7,506	-	105	475,948 (9,952)	17,073	829,109	12
札幌流通センター (北海道札幌市 白石区) (注) 8	物流事業	倉庫設備	185,203	-	-	0	201,404 (1,972)	3,774	390,382	1
新門司流通センター (福岡県北九州市 門司区)	物流事業	倉庫設備	127,622	349	-	0	631,249 (10,905)	-	759,221	1
飛島流通センター (愛知県海部郡)	物流事業	倉庫設備	64,788	-	-	371	546,190 (15,202)	3,492	614,842	6
AZUMA FARM 三重 (三重県津市) (注) 9	その他事業	植物工場 設備	-	-	-	-	- [47,307]	128,480	128,480	6
危険物マルチワーク ステーション (福岡県北九州市 門司区)	物流事業	倉庫設備	857,140	59,783	-	1,833	433,482 (18,641)	46,374	1,398,614	5
群馬土地 (群馬県前橋市) (注) 10	不動産事業	土地	-	-	-	-	237,300 (4,739)	-	237,300	1

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

子会社事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
イースタン マリンシステム㈱ (大分県大分市)	海運事業	セメント 専用船	-	-	1,380,084	102	-	-	1,380,187	36
関東エアーカーゴ㈱ 群馬営業所 (群馬県前橋市)	物流事業	陸上輸送 設備	10,850	0	-	0	-	4,631	15,481	13

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

子会社事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
AZM MARINE S.A. (PANAMA CITY)	海運事業	セメント 専用船	-	-	431,283	-	-	-	431,283	-

- (注) 1 ㈱シップスへ建物を賃貸しております。
 2 土地を賃借しております。年間賃借料は35,496千円であります。賃借している土地の面積については〔 〕
 で外書しております。
 3 土地を賃借しております。年間賃借料は26,538千円であります。賃借している土地の面積については〔 〕
 で外書しております。また、DHL サプライチェーン㈱へ建物の一部を賃貸しております。
 4 持分法適用関連会社である横浜液化ガスターミナル㈱へ賃貸しております。
 5 日鉄興和不動産㈱へ土地を賃貸しております。
 6 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は56,952千円であります。賃借している土地の面積に
 ついては〔 〕で外書しております。
 7 土地は、連結子会社である近畿港運㈱へ賃貸しております。
 8 ㈱ワールドサプライへ建物を賃貸しております。
 9 土地を賃借しております。年間賃借料は2,603千円であります。賃借している土地の面積については〔 〕
 で外書しております。
 10 連結子会社である関東エアーカーゴ㈱へ土地の一部を賃貸しております。
 11 現在休止中の主要な設備はありません。
 12 この他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(a) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地の面積 (㎡)	賃借料(千円)
品川コンテナセンター (東京都品川区)	物流事業	海上コンテナ ターミナル	8	31,406	年間賃借料 土地 130,644 建物 12,602

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、当該年度の事業計画、利益計画及び次年度の同予測を総合的に勘案して計画しております。設備投資は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,923,000	28,923,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	28,923,000	28,923,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2010年4月1日～ 2011年3月31日 (注)	13	28,923	975	2,294,985	975	1,505,865

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	15	27	134	25	41	19,427	19,669	-
所有株式数（単元）	-	21,934	13,104	179,112	2,447	127	72,465	289,189	4,100
所有株式数の割合（%）	-	7.58	4.53	61.94	0.85	0.04	25.06	100.00	-

(注) 自己株式582,673株は、「個人その他」に5,826単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。また、当該自己株式には役員向け株式交付信託が保有する当社株式530,000株は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
太平洋セメント(株)	東京都文京区小石川一丁目1番1号	11,100	39.17
鈴与建設(株)	静岡県静岡市清水区松原町5番17号	3,800	13.41
鈴与(株)	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	1,000	3.53
むさし証券(株)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	960	3.39
(株)商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	880	3.11
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	632	2.23
東海運持株会	東京都中央区晴海一丁目8番12号	321	1.13
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	321	1.13
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	300	1.06
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	300	1.06
計	-	19,615	69.21

- (注) 1 発行済株式の総数の10分の1以上の数を保有する大株主2名を含め、上位10名の株主を記載しております。
 2 東海運持株会は、当社及び当社子会社（海外子会社を除く）の従業員持株会であります。
 3 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、2020年7月27日付でJTCホールディングス(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)と合併し、(株)日本カストディ銀行に商号を変更しております。
 4 (株)日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式には、当社が設定した役員向け株式交付信託に係る当社株式530,000株が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表において自己株式として表示していません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,336,300	283,363	-
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	28,923,000	-	-
総株主の議決権	-	283,363	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が530,000株(議決権の数5,300個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が73株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海運株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番12号	582,600	-	582,600	2.01
計	-	582,600	-	582,600	2.01

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(530,000株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月27日開催の第118回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

1 役員・従業員株式所有制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。

また、本制度においては、本株主総会終結日の翌日から2024年6月開催予定の定時株主総会終結日までの5年間の間に在任する当社取締役に対して当社株式が付与されます。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

（本信託の概要）

名称：役員向け株式交付信託

委託者：当社

受託者：三井住友信託銀行株式会社

（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）

受益者：当社取締役のうち受益者要件を満たす者

信託管理人：当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定

議決権行使：信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使しない

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約日：2019年8月19日

信託の期間：2019年8月～2024年8月（予定）

信託の目的：株式交付規定に基づき当社株式を受益者へ交付すること

2 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1事業年度当たり139,000株を上限とする

3 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	5	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	582,673	-	582,678	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の期待に応えるために、企業価値を持続的に向上させ、利益還元の一環として、安定的で適正な配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業展開のために物流施設の拡充や情報システム整備などに充当し、経営基盤の強化を図ってまいります。

なお、配当性向及び1株当たり配当金につきましては、各事業年度の業績、財務状況や経営環境などに留意しながら決定してまいります。

当社は、剰余金の配当として、中間及び期末の年2回配当することを原則といたします。

配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会の決定により行うことができる旨を定款に定めており、期末配当は株主総会としております。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、期末配当金を1株当たり4円(上場15周年記念配当1円含む)とし、中間配当金を加えた年間配当金は1株当たり6円とさせていただきます。

また、この結果による当期の配当性向は41.5%となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月29日 取締役会決議	56,680	2
2021年6月29日 定時株主総会決議	113,361	4

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを適切に構築し、運用することが、株主をはじめとしたステークホルダーの信頼に応え、グループ全体の企業価値を継続して高めるために、最も重要な経営課題のひとつであると認識し、その改善に努めます。

基本的には、株主から付託されている経営を役員が公正且つ効率的に行うことができるよう自律的にコントロールできる仕組みを構築する一方で、適切且つ適時な情報開示とアカウンタビリティーを徹底し、透明な経営を行うことにより、ステークホルダーから絶えず経営監視を受け、不断なる改善を図ることのできる体制とします。

1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、すべての株主の権利が実質的に確保できるよう実務的に対応し、そのための環境整備を行うものとします。

2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、当社が定めるCSR基本指針に基づき事業活動を行うものとします。

3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、透明で公正な事業活動を行うために、法令、定款、証券取引所規則及び社内規程に基づき情報を適切に管理し、適時・適切な情報開示を行います。

当社は、証券取引所に開示する情報をはじめ、重要な情報の開示に当たっては、取締役会の決議によるものとします。

4) 取締役会等の責務

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の基本的な機関設計として、監査役制度を採用しています。

当社は、定款に定めることにより、取締役の定数を15名以内、任期を1年としています。現状、取締役を10名選任し、取締役会を構成しています。

取締役会は、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、これらの審議のため原則毎月1回以上開催しています。なお、意思決定にあたり適切な判断をするため、顧問弁護士をはじめ専門家からアドバイスを受けています。

当社は、経営戦略を具体化するために、中期経営計画を取締役会で決定し、それを事業年度ごとの年度計画に落とし込み、予算制度や人事制度とリンクした形で各組織に下方展開するものとします。

当社は、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令遵守を確保するため、コーポレート・ガバナンスと有機的に一体となった内部統制システムを整備するものとし、既存の規程、組織及び運用方法を継続的に改善するものとします。

5) 株主との対話

当社は、株主に対して、情報発信に努めるだけでなく、株主総会、ホームページ、アナリストに対する個別説明などにより、双方向のコミュニケーションを行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の基本的な機関設計として、監査役制度を採用しており、監査役が、取締役から独立した機関として、監査を行い、調査権や取締役の行為の差止請求権を有するなど、極めて強力な経営監視機能を有する体制としております。

また、監査役制度に加え、業務執行については、業務規程、職務権限・責任規程に基づき、本部・部・室・事業部などの組織を整備するとともに、代表取締役から各ライン、末端までの業務の委任関係について責任と権限を明確にし、職務執行が適切かつ有効的に実施できる体制としております。

さらに、監査役監査と内部監査部門との連携、内部統制システムの整備と適正な運用、適切且つ適時な情報開示の徹底などを重疊的に行うことにより、株主をはじめとしたステークホルダーに信頼されるコーポレート・ガバナンス体制を構築できるものと考え、当該体制を採用しております。

当社の各機関の概要は以下のとおりです。

イ 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 長島康雄が議長を務めております。その他メンバーは、取締役 前田安彦、取締役 柳田祥一、取締役 斯波伸宏、取締役 沖倉栄、取締役 松井伸介、取締役 小熊佳司、取締役 中山典昭、社外取締役 彌富悠子、社外取締役 大杉秀雄の取締役10名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

なお、2020年度においては、取締役会を19回開催しております。

ロ 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役 大田耕作（社外監査役）、監査役 佐藤忠弘、監査役 志々目昌史（社外監査役）、監査役 三塚一彦（社外監査役）の4名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役会は、原則毎月1回以上の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、経営会議やコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、会計監査人及び内部監査部門等と協議または意見交換を行い、効率的な監査を実施しております。

なお、2020年度においては、監査役会を18回開催しております。

ハ 経営会議

経営会議は、代表取締役社長 長島康雄が議長を務めております。その他メンバーは、取締役 前田安彦、取締役 柳田祥一、取締役 斯波伸宏、取締役 沖倉栄、取締役 松井伸介、取締役 小熊佳司、取締役 中山典昭、社外取締役 彌富悠子、社外取締役 大杉秀雄の取締役10名（うち社外取締役2名）、常勤監査役 大田耕作（社外監査役）、監査役 佐藤忠弘、監査役 志々目昌史（社外監査役）、監査役 三塚一彦（社外監査役）の監査役4名（うち社外監査役3名）、上席執行役員 川口泰広、上席執行役員 根津由明、執行役員 久喜秀雄、執行役員 藤井豊久、執行役員 櫻井龍雄、執行役員 八木博の執行役員6名で構成されております。経営会議は、経営執行の基本方針及び基本計画、その他経営に関する重要事項の審議及び調整を図るとともに、取締役会へ上程すべき業務に関する重要事項を審議・検討しております。

なお、2020年度においては、経営会議を15回開催しております。

ニ 報酬委員会

報酬委員会は、代表取締役社長 長島康雄、社外取締役 彌富悠子、社外取締役 大杉秀雄の取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。報酬委員会は、取締役報酬を公正に決定することを目的として設置しております。

また、取締役会は、報酬委員会にその決定を委任しております。

ホ 指名委員会

指名委員会は、代表取締役社長 長島康雄、社外取締役 彌富悠子、社外取締役 大杉秀雄の取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。指名委員会は、取締役及び監査役候補者の指名・解任について審議し、取締役会に答申することを目的として設置しております。

また、取締役会は、指名委員会の答申に基づき取締役及び監査役候補者の指名・解任を決定しております。

ヘ CSR統括委員会

CSR統括委員会は、代表取締役社長 長島康雄が委員長を務めております。その他メンバーは、取締役 前田安彦、取締役 柳田祥一、取締役 斯波伸宏、取締役 沖倉栄、取締役 松井伸介、取締役 小熊佳司、取締役 中山典昭、社外取締役 彌富悠子、社外取締役 大杉秀雄の取締役10名（うち社外取締役2名）で構成されており、当社のCSRについて統括的に管理するとともに、社会的責任を意識した経営を推進し、当社の企業価値を向上させることを目的として設置しております。

ト コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス統括部（事務局）の担当役員である取締役 中山典昭が委員長を務めております。その他メンバーは、取締役 前田安彦、取締役 柳田祥一、取締役 斯波伸宏、取締役 小熊佳司、執行役員 藤井豊久、人事部長 杉浦大で構成されており、また、社外取締役 彌富悠子、社外取締役 大杉秀雄、常勤監査役 大田耕作、監査部長 湯川次郎はオブザーバーとしての役割を担っております。コンプライアンス委員会は、当社におけるコンプライアンスについて、その確実な実施を図ることを目的として設置しております。

なお、原則として、年2回以上開催し、コンプライアンス施策の検討、その実施状況の確認等を行っております。

チ リスク管理委員会

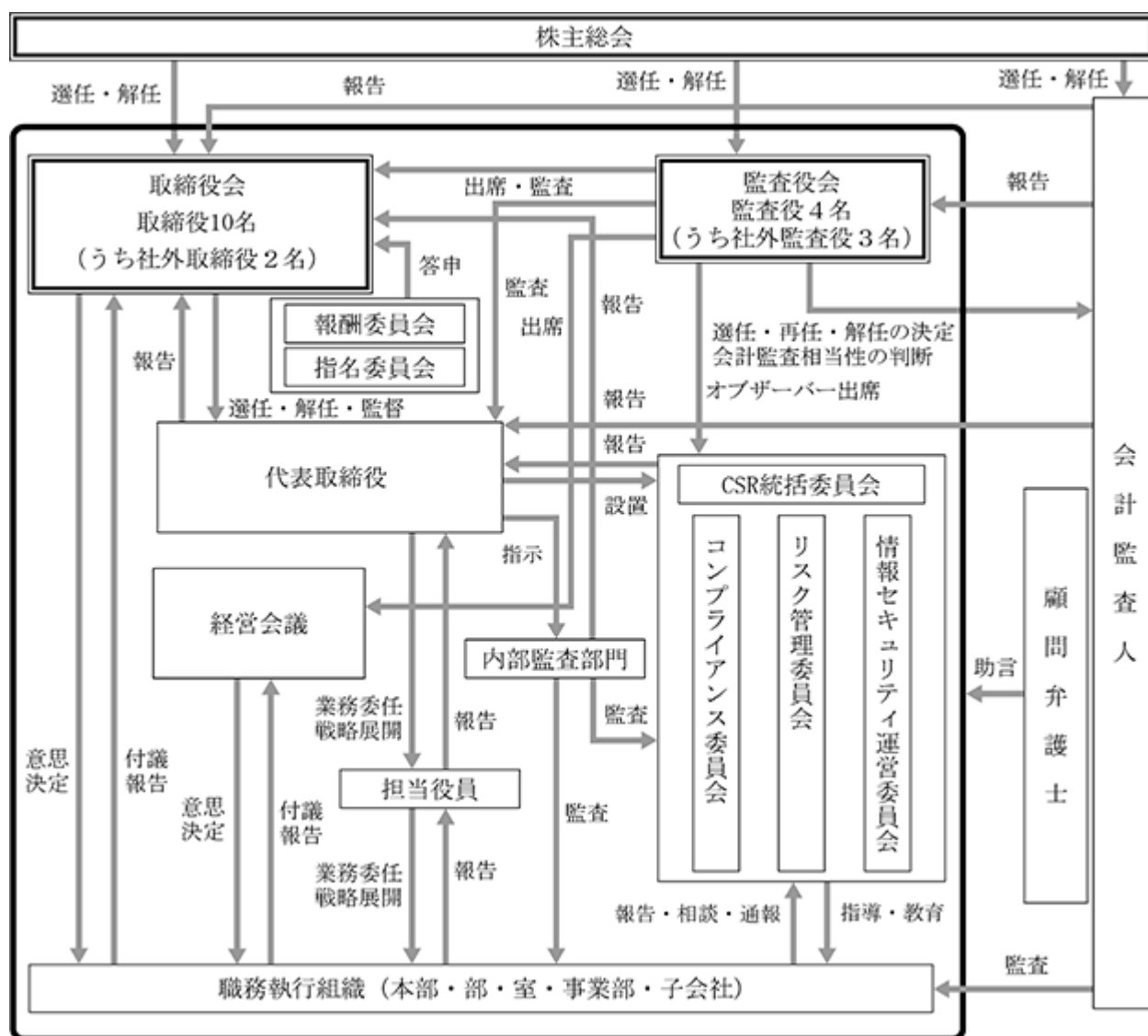
リスク管理委員会は、コンプライアンス統括部（事務局）の担当役員である取締役 中山典昭が委員長を務めております。その他メンバーは、取締役 前田安彦、取締役 柳田祥一、取締役 斯波伸宏、取締役 小熊佳司、執行役員 藤井豊久、人事部長 杉浦大で構成されており、また、社外取締役 彌富悠子、社外取締役 大杉秀雄、常勤監査役 大田耕作、監査部長 湯川次郎はオブザーバーとしての役割を担っております。リスク管理委員会は、リスクを特定・評価し、その低減、回避等の対策に努めるとともに、リスクが顕在化した場合において、適切に対応することにより、当社の損害を最小とすることを目的として設置しております。

なお、原則として、年2回以上開催し、リスクの特定・評価・対応に関する計画の策定、その実施状況の確認等を行っております。

リ 情報セキュリティ運営委員会

情報セキュリティ運営委員会は、企画管理部IT企画グループ（事務局）の担当役員である取締役 中山典昭が委員長を務めております。その他メンバーは、執行役員 藤井豊久、企画管理部長 永山賢一、人事部長 杉浦大、経理部長 佐々木博之、企画管理部副部長兼IT企画グループリーダー 工藤泰志で構成されております。情報セキュリティ運営委員会は、情報セキュリティを適切に維持することを目的として設置しており、情報セキュリティマネジメントの推進に関する計画を作成し、その計画に則した諸活動等を実施しております。

当社の機関・内部統制の関係を図によって示すと次のとおりになります。



企業統治に関するその他の事項

イ リスク管理体制をはじめとした内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令遵守を確保するため、コーポレート・ガバナンスと有機的に一体となった内部統制システムを整備するものとし、既存の規程、組織及び運用方法を継続的に改善しております。

a) コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、法令、定款はもちろんのこと、経営理念、行動指針、社内規程をはじめ企業倫理を遵守し、自律的に管理できる企業風土を醸成するための体制を整備しております。

具体的には、コンプライアンス規程、内部通報規程、コンプライアンスマニュアルに基づき、コンプライアンス委員会を中心に、計画の策定、その実施・確認、社内通報への対応、法令違反事件についての調査・是正措置及び再発防止策の実施並びにそのフォローアップ、社内教育などを行っております。

また、当社は、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、警察や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会などと連携し、反社会的勢力の排除に協力しております。

b) 情報管理及び適時開示に関する体制の整備の状況

当社は、透明で公正な事業活動を行うため、法令、定款、証券取引所規則及び社内規程に基づき情報を適切に管理できる体制を整備しております。

具体的には、取締役会規程、経営会議規程、文書管理規程、情報セキュリティ基本規程、個人情報保護規程などに基づき、情報セキュリティ運営委員会などを推進組織として、文書をはじめ種々の情報を適切に取得、作成、処理、保管・保存及び廃棄しております。

また、円滑な情報伝達のため、コンピュータシステム及びネットワークを整備・活用し、電子文書管理システムを導入するなど、情報が迅速且つ効率的に共有できる仕組みを整備しております。

さらに、当社は上場企業として、市場から信頼を得るため、東京証券取引所が定める適時開示規則及び社内定める情報開示基本方針に基づき、会社情報の適時・適切な開示を行うとともに、インサイダー情報についても、インサイダー情報管理規程に基づき適切に管理しております。

c) リスク管理に関する体制の整備の状況

当社は、当社の企業価値の最大化と継続的発展を阻害するリスクを適切にコントロールするとともに、リスクが顕在化した場合において、適切な活動をもって対応することにより、当社の被害を最小限とするため、リスク管理体制を整備しております。

具体的には、リスク管理基本方針、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を推進組織として、その適切な運用を図っております。

また、契約の締結にあたっては、社内に設置した法務担当部門が内容の審査を行っております。

さらに、経理規程、防災規程、与信管理規程、情報セキュリティ基本規程、安全衛生管理規程などにより、個別の重大なリスクに対応しております。

d) 当社グループの管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ各社の自立性を尊重する中で、経営戦略を共有化し、グループの企業価値を持続的に向上できるよう、グループにおける内部統制システムを整備しております。

) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社が定める関係会社管理規程により、子会社の財務諸表、事業報告その他の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について当社への定期的な報告を義務付けております。

また、子会社社長が出席する各種会議体などの場を利用し、情報交換を行うなかでグループ経営を推進しております。

) 当社の子会社のリスク管理に関する体制

当社は、リスク管理委員会を開催し、子会社におけるリスクの把握及び管理に努めております。

子会社は、重大な危機が発生した場合、直ちに当社のリスク管理委員会に報告し、当社は事案に応じた支援を行っております。

また、子会社は、リスク管理に係る体制を整備し、当社はその適正な運用を確保するため、子会社の役員に対してリスク管理に関する研修などを行っております。

) 当社の子会社のガバナンス体制

当社は、グループ経営の円滑且つ確実な推進のため当社における子会社の担当取締役及び所管部署を選任し、子会社との密接な連携のもと、必要な助言・提言を行っております。

また、当社はグループ中期経営計画を策定し、子会社に展開し、グループ全体の効率的な運営を行っております。

) 当社の子会社のコンプライアンス体制

当社は、当社より取締役又は監査役を子会社に配置し、子会社の役職員の業務執行の状況について把握するとともに、当社の内部監査部門による内部監査を実施することにより、業務の適正を確保しております。

また、子会社は、コンプライアンス体制を整備し、当社はその適正な運用を確保するため、子会社の役員に対してコンプライアンスに関する研修などを行っております。

ロ 社外取締役及び監査役との責任限定契約

当社と社外取締役及び監査役は「会社法427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。」旨を定款に定め、社外取締役2名及び監査役4名と同契約を締結しております。

なお、同契約の内容の概要は、社外取締役及び監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、600万円又は同法第425条第1項が規定する額のいずれか高い額に限定するものとしております。また、上記責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限るものとしております。

ハ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役、監査役及び国内外連結・非連結子会社取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ニ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

ヘ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている場合

a) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に応じて、機動的に資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、定款に定めることにより、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	長 島 康 雄	1956年10月19日生	1979年4月 2008年6月 2011年6月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2017年4月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員国内営業部長 当社執行役員営業推進部長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	44
取締役 専務執行役員	前 田 安 彦	1956年12月6日生	1979年4月 2007年10月 2008年6月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2014年7月 2021年4月	当社入社 当社営業推進部長 当社海運事業部長 当社執行役員海運事業部長 当社常務執行役員海運事業部長 当社取締役常務執行役員海運事業部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現在)	(注)3	20
取締役 常務執行役員	柳 田 祥 一	1959年1月31日生	1981年4月 2012年4月 2015年6月 2018年4月	当社入社 当社執行役員京浜事業部長 当社取締役執行役員京浜事業部長 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	17
取締役 常務執行役員	斯 波 伸 宏	1959年2月2日生	1983年4月 2011年10月 2013年4月 2014年4月 2017年6月 2019年4月	当社入社 当社環境営業部長 当社執行役員東京陸運事業部長 当社執行役員関東事業部長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	3
取締役 常務執行役員	沖 倉 栄	1958年8月31日生	1981年4月 2014年10月 2015年4月 2016年6月 2018年6月 2020年4月	当社入社 当社物流営業部長 当社執行役員物流営業部長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	7
取締役 常務執行役員	松 井 伸 介	1963年10月20日生	1988年4月 2008年10月 2010年7月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年10月 2021年4月	当社入社 当社環境事業室長 当社営業企画部長 当社九州事業部長 当社執行役員九州事業部長 当社執行役員海運事業部長 当社取締役執行役員海運事業部長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	5
取締役 常務執行役員 営業本部長	小 熊 佳 司	1960年9月11日生	1984年4月 2011年6月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2021年4月	当社入社 関東工アーカーゴ株式会社代表取締役社長 当社中部事業部長 当社執行役員中部事業部長 当社執行役員京浜事業部長 当社取締役執行役員京浜事業部長 当社取締役常務執行役員営業本部長(現在)	(注)3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	中山 典 昭	1959年 7月 5日生	1982年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2020年 4月	小野田セメント株式会社入社 太平洋セメント株式会社 セメント事業本部管理部長 当社入社、当社経営戦略部長 当社執行役員経営戦略部長 当社執行役員企画管理部長 当社取締役執行役員企画管理部長 当社取締役執行役員（現在）	(注)3	5
取締役	彌 富 悠 子	1945年 2月 4日生	1984年 4月 2015年 6月	弁護士登録、加嶋法律事務所入所（現在） 当社取締役（現在）	(注)3	-
取締役	大 杉 秀 雄	1946年 6月19日生	2010年 7月 2016年 6月	公認会計士大杉秀雄事務所開業（現在） 当社取締役（現在）	(注)3	-
常勤監査役	大 田 耕 作	1956年10月20日生	1980年 4月 2011年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2016年11月 2017年 6月 2020年 6月	小野田セメント株式会社入社 太平洋セメント株式会社九州支店長 同社東京支店長 同社中国支店長 村本商事株式会社代表取締役副社長 パシフィック保険サービス株式会社顧問 同社代表取締役社長 当社常勤監査役（現在）	(注)4	-
監査役	佐 藤 忠 弘	1945年11月 7日生	1964年 4月 2001年 6月 2004年 3月 2004年 6月 2005年 6月 2005年11月 2007年10月 2008年 6月 2009年 6月 2010年 6月 2014年 6月	当社入社 当社情報システム部長 当社総務人事部長 当社取締役総務人事部長 当社常務取締役総務人事部長 当社常務取締役 当社常務取締役営業管理部長 当社専務取締役 当社顧問 当社顧問退任 当社監査役（現在）	(注)5	18
監査役	志々目 昌 史	1955年 2月16日生	1986年 4月 1997年10月 2006年 6月 2011年 6月 2019年 6月	弁護士登録、加嶋法律事務所入所 志々目法律事務所開業（現在） 株式会社横河ブリッジホールディングス監査役 （現在） 澁澤倉庫株式会社監査役（現在） 当社監査役（現在）	(注)6	-
監査役	三 塚 一 彦	1956年 4月21日生	1982年 4月 2013年 7月 2015年 7月 2016年 7月 2017年 7月 2017年 8月 2021年 6月	東京国税局入局 中野税務署署長 東京国税局調査一部国際管理官 渋谷税務署署長 国税庁退官 三塚一彦税理士事務所開業（現在） 当社監査役（現在）	(注)7	-
計						136

- (注) 1 取締役彌富悠子氏及び大杉秀雄氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役大田耕作氏、志々目昌史氏及び三塚一彦氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 取締役会機能の充実と意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化による事業運営の効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。
執行役員は13名であり、上記の取締役兼務者7名のほか、次の6名で構成されております。
- | | | | |
|--------|---------------------|----|----|
| 上席執行役員 | 近畿港運株式会社出向（代表取締役社長） | 川口 | 泰広 |
| 上席執行役員 | 京浜事業部長 | 根津 | 由明 |
| 執行役員 | 営業本部建材・環境営業部長 | 久喜 | 秀雄 |
| 執行役員 | コンプライアンス統括部長 | 藤井 | 豊久 |
| 執行役員 | 中部事業部長 | 櫻井 | 龍雄 |
| 執行役員 | 関東事業部長 | 八木 | 博 |
- 9 取締役彌富悠子氏の戸籍上の氏名は、伊藤悠子氏であります。

社外役員の状況

イ 社外役員の員数及び当社との関係

当社は、社外取締役を2名選任しております。

当社の監査役3名は、社外監査役であります。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特別の関係はなく、独立性は確保されております。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスに果たす機能及び役割並びにその選任状況に関する会社の考え方

社外取締役彌富悠子氏は、長年にわたる弁護士活動を通して、企業法務と経営実務に関する幅広い見識を有しており、2015年6月よりその職務を適切に遂行しております。

社外取締役大杉秀雄氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な業務経験を通して、企業財務及び会計に関する幅広い見識を有しており、2016年6月よりその職務を適切に遂行しております。

社外監査役大田耕作氏は、太平洋セメント株式会社の事業部門における豊富な経験に加え、村本商事株式会社及びパシフィック保険サービス株式会社において、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、2020年6月よりその職務を適切に遂行しております。

社外監査役志々目昌史氏は、長年にわたる弁護士活動を通して、企業法務と経営実務に関する幅広い見識を有しており、2019年6月よりその職務を適切に遂行しております。

社外監査役三塚一彦氏は、税理士としての豊富な業務経験を通して、企業財務及び会計に関する幅広い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

なお、社外取締役彌富悠子氏及び大杉秀雄氏並びに社外監査役大田耕作氏、志々目昌史氏及び三塚一彦氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

八 社外取締役及び社外監査役が役員又は使用人であった他の会社等と当社との関係

氏名	会社等の名称	人的関係	資本的关系	取引関係
大 田 耕 作	太平洋セメント(株)	受入出向者 3名	被所有 直接 39.17%	製品及び原料の輸 送等
	村本商事(株)	-	-	-
	パシフィック保険サービス(株)	役員の兼任あり	所有 直接 14.00%	保険契約等
志々目 昌 史	志々目法律事務所	-	-	-
	(株)横河ブリッジホールディングス	-	-	-
	澁澤倉庫(株)	-	-	貨物積込作業及び 荷捌き等

(注) 社外取締役彌富悠子氏は、他の会社等の役員又は使用人でないため、当社との間に人的・資本的・取引関係は
ございません。

社外取締役大杉秀雄氏が当社社外取締役就任前に所属していたEY新日本有限責任監査法人と当社は監査契約を
締結しておりましたが、他に人的・資本的・取引関係はございません。また、同氏の兼職先である公認会計士
大杉秀雄事務所と当社との間に人的・資本的・取引関係はございません。

社外監査役三塚一彦氏の兼職先である三塚一彦税理士事務所と当社との間に人的・資本的・取引関係はござい
ません。

二 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は、会社法第2条第15
号及び第16号の規定によっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部
統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、公正不偏な立場より、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について助言
を行うなど、経営全般に対する監視・監督を行うこととしております。

社外監査役については、下記「(3) 監査の状況 内部監査の状況 内部監査、監査役監査及び会計監
査の相互連携並びにこれらの監督と内部統制部門との関係について」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、原則毎月1回以上開催される監査役会での協議において、取締役の職務遂行の監査を行っております。

当事業年度において開催した監査役会への個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	出席状況
常勤社外監査役	大田 耕作	企業経営に関わる豊富な経験を有し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	14回/14回
監査役	佐藤 忠弘	当社取締役経験者であり、長年の勤務経験を通して、豊富な業務経験と知識を有しております。	18回/18回
社外監査役	滝口 博志	税理士としての豊富な経験を通して、企業財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	18回/18回
社外監査役	志々目 昌史	弁護士としての経験を通じて培った、企業法務と経営実務に関する相当程度の知見を有しております。	18回/18回

- (注) 1 滝口博志氏は、2021年6月29日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
- 2 大田耕作氏の出席状況は、2020年6月26日開催の第119回定時株主総会選任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会の主な検討事項は、以下のとおりであります。

- イ 内部統制システムの整備・運用状況に関する基本方針について
- ロ 法令順守及びコンプライアンス体制の運用状況について
- ハ 事業リスク管理、安全管理体制及びメンタルヘルス対策の状況について
- ニ 連結子会社の財務情報の正確性について
- ホ 内部通報制度の整備・運用について
- ヘ 新型コロナウイルス感染症への対応状況について

常勤及び非常勤監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- イ 代表取締役及び取締役へのヒアリング
- ロ 重要会議への出席
取締役会、経営会議、予算会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、CSR統括委員会、危機対策本部、役員懇談会等
- ハ 重要な決裁書類等の閲覧
取締役会議事録、経営会議議事録、経営会議付議書、書類決裁付議書等
- ニ 住査
各事業部門及び主要な連結子会社（近畿港運(株)、アヅマ・ロジテック(株)、関東エアーカーゴ(株)、タンデム・ジャパン(株)）
- ホ 内部監査部門との連携
四半期に1回の頻度で定期会合
- ヘ 社外取締役との連携
四半期に1回の頻度で定期会合
- ト 会計監査人との連携
四半期に1回の頻度で定期会合

内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続き

当社における内部監査は、内部監査部門として監査部を設置しており、内部監査に関する専門的な知見を有する者を含む5名の従事者及び内部監査専門コンサルタント1名によって、内部監査規程に基づき内部監査組織として監査を行うことなどにより、その適切性・有効性を確保しております。

- 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監督と内部統制部門との関係について
監査役と監査部は相互に情報交換し、効率的且つ適正な監査が実施できるよう、被監査部門・監査時期・監査項目を調整し、監査計画を策定・実施しております。
また、監査役と監査部は、監査結果を相互に交換し、整合性を確認しております。
一方、会計監査の適正性を確保するため、監査役会及び取締役会は、会計監査人から必要に応じて会計監査の内容の報告を受けております。
また、監査役会は、会計監査人よりその職務遂行の適正性を確保するため、必要事項について文書の提出を受け、その内容を確認しております。
監査役は、当社における内部統制上の組織であるコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会にオブザーバーとして出席しております。
また、監査部は、定期的にコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会並びに情報セキュリティ運営委員会の監査を実施しております。
財務報告に関する内部統制システムにつきましては、監査部が評価対象となる業務プロセスの妥当性、適切性を検証、評価し、その結果を取りまとめております。
一方、監査役及び会計監査人も別途財務報告に関する内部統制システムの監査を行っておりますが、監査役、監査部及び会計監査人との間で都度連絡を取り合い、情報の共有化を図り、整合性を確認しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

5年間

ハ 業務を遂行した公認会計士

小林 礼 治

佐 田 明 久

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 8名

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に基づき、会社法第340条第1項各号所定の解任事由に該当するかどうか、また、その職務遂行の公平性、適正性が担保されているかどうか、より適切な整備が必要であるかどうか等につき検討を行い、コーポレートガバナンス・コード補充原則に従って、監査法人の評価を実施し、株主総会に提出する会計監査人の選解任等の議案の内容を決定します。これらの観点から有限責任あずさ監査法人は、適正な監査を遂行しうる監査法人であると判断し、会計監査人として選定しております。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し相当と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、コーポレートガバナンス・コード補充原則に従って、品質管理、監査計画・監査チーム体制、監査報酬、コミュニケーション、不正リスク対応等を評価項目として、監査法人の評価を実施し、有限責任あずさ監査法人は、当社の基準に照らし相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,798	-	39,798	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,798	-	39,798	-

当社における非監査業務の内容については、該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容についても、該当事項はございません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG税理士法人）に対する報酬（イを除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,158	-	4,775
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2,158	-	4,775

当社における非監査業務の内容は、「連結納税に関する助言・指導業務」であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容については、該当事項はございません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、年度はじめに監査法人からの監査計画書に基づき、監査日数及び監査時間を考慮するとともに、同業他社の比較検討を行い方針を決めております。

なお、決定方針につきましては、監査役会の同意のもと必要な社内手続きを経ることとしております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、当連結会計年度の監査計画の内容、監査日数、監査要員、職務執行状況並びに業務の特性その他諸要素を勘案して、会計監査人の報酬につき相当であると認め、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、経営目標を達成するために、直近の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えております。取締役の報酬体系並びに報酬水準を決定するにあたっては、これらを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを決定方針としております。また、個々の報酬につきましては、役職、職責、役割に応じて報酬額を決定しております。

社内取締役の報酬は、経営目標の達成成果を考慮し、当社従業員の給与水準を勘案したうえで報酬委員会にて決定しており、固定報酬及び株式報酬にて支給しております。固定報酬及び株式報酬の支給割合は、おおよそ9：1としております。なお、上記決定方針は2021年2月25日の取締役会において決議しております。

社外取締役の報酬は、報酬委員会の協議にて決定し、客観的な視点で経営判断を監視する観点から、固定報酬として基本報酬のみを支給しております。

監査役の報酬は、監査役協議にて決定し、高い独立性の確保の観点から、固定報酬として基本報酬のみを支給しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会は経営目標の達成成果を考慮し、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月28日であり、決議の内容は、取締役月額報酬総額の上限を3千万円以内（ただし、定款で定める取締役の人数は15名以内とし、使用人兼務役員の使用人給与は含まない。）、監査役月額報酬総額の上限を3.5百万円以内（定款で定める監査役の人数は4名以内とする。）とするものです。当該定時株主総会終結時点の員数は取締役（社外取締役を除く。）8名、監査役3名です。

なお、上記報酬限度額とは別枠で2019年6月27日開催の株主総会において、株式報酬制度の導入を決議しており、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬の付与ポイントの上限を1事業年度あたり139,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株とする。）以内とするものです。当該定時株主総会終結時点の員数は取締役（社外取締役を除く。）9名です。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役報酬を公正に決定することを目的として報酬委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等に係る事項について、客観的視点から審議を行い報酬の最終決定を同委員会に委任することとしております。

また、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動については、同様の手続きを踏み決定しております。

なお、同委員会において委員長を務める代表取締役社長 長島康雄、社外取締役 彌富悠子氏、社外取締役 大杉秀雄氏で構成され、委員の過半数を社外取締役とすることにより、客観性や報酬決定のプロセスにおける透明性及び独立性を確保しております。

非金銭報酬等に関する事項

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

本株式報酬制度の概要は、次のとおりです。

対象者	当社取締役
対象期間	2019年6月28日から2024年6月の定時株主総会終結の日まで
の対象期間において、の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金187.5百万円
当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり139,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株）
ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	229,813	205,656	24,157	24,157	9
監査役 (社外監査役を除く)	4,140	4,140	-	-	1
社外役員	36,855	36,855	-	-	5

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬24,157千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
3,813	1	京浜事業部長

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が主として株式の価値の変動または配当の受領によって短期的な利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、純投資目的以外の目的で保有している株式（政策保有株式）や、「企業内容等の開示に関する内閣府令」における「みなし保有株式」などの当社が直接保有していないものの、当社の実質的な政策保有株式となっているものについてを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な関係を維持し、当社の持続的発展に資する経済合理性が認められる企業の株式を保有することを基本としております。また、個別銘柄ごとの取得保有の意義や資本コスト等を踏まえた経済合理性の定期的な検証を行うことにより、継続保有の意義が希薄と認められる政策保有株式は売却または縮減する方針としており、取締役会にて毎年検証を行うものとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	33	841,420
非上場株式以外の株式	14	1,106,645

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	9,603	経済合理性の向上を目的とした、取引先との親睦関係の増進と関係性の強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	8,760
非上場株式以外の株式	5	207,600

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
オカモト(株)	73,539	73,539	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による経済合理性の向上のためであります。	無
	309,231	285,331		
セントラル硝子(株)	98,714	95,653	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による経済合理性の向上のためであります。なお、保有株式数の増加については、経済合理性の向上を目的とした、取引先との親睦関係の増進と関係性の強化のためであります。	無
	232,570	180,018		
(株)商船三井	28,571	28,571	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による経済合理性の向上のためであります。	有
	110,712	49,913		
住友商事(株)	58,075	134,847	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による経済合理性の向上のためであります。	無
	91,584	167,075		
日本製鉄(株)	42,874	42,874	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による経済合理性の向上のためであります。	無
	80,881	39,675		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,131	17,131	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による資金調達の円滑化のためであります。	無
	68,643	44,934		
SITC International Holdings Co.,Ltd.	180,000	180,000	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による経済合理性の向上のためであります。	無
	67,540	18,322		
東京海上ホールディングス(株)	9,000	9,000	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による保有資産の危機管理の円滑化のためであります。	無
	47,385	44,550		
(株)エーアンドエーマテリアル	28,900	28,900	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による経済合理性の向上のためであります。	有
	32,079	33,552		
伊勢湾海運(株)	27,403	27,403	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による経済合理性の向上のためであります。	無
	19,675	20,278		
丸紅(株)	20,647	20,647	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による経済合理性の向上のためであります。	無
	19,011	11,128		
川西倉庫(株)	10,000	10,000	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による経済合理性の向上のためであります。	無
	12,350	9,180		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,833	2,833	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による資金調達の円滑化のためであります。	無
	10,932	8,850		
双日(株)	12,972	12,972	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による経済合理性の向上のためであります。	無
	4,047	3,294		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	-	8,190	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による保有資産の危機管理の円滑化のためであります。	無
	-	24,774		
NSユニテッド海運(株)	-	11,250	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による経済合理性の向上のためであります。	無
	-	15,603		
豊田通商(株)	-	3,900	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による経済合理性の向上のためであります。	無
	-	9,929		
(株)りそなホールディングス	-	14,855	当該銘柄の保有目的は、取引先との関係性強化による資金調達の円滑化のためであります。	無
	-	4,830		

- (注) 1 特定投資株式の伊勢湾海運(株)以下については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式の14社について記載しております。
- 2 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 3 定量的な保有効果については、営業上の秘匿情報により個々の取引内容の記載が困難であります。保有の合理性については、当社の資本コストを踏まえた要求利益水準に比べ関連収益が上回ることで経済合理性を確認することにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。その内容としては、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財団法人産業経理協会あるいは監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書籍の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,685,869	5,118,368
受取手形及び営業未収入金	6,891,076	6,128,767
たな卸資産	¹ 143,990	¹ 164,227
その他	1,160,573	571,225
貸倒引当金	7,290	5,775
流動資産合計	11,874,219	11,976,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	³ 19,498,550	³ 18,528,541
減価償却累計額	14,449,869	12,655,250
建物及び構築物(純額)	5,048,681	5,873,290
機械装置及び運搬具	³ 1,243,123	³ 1,156,798
減価償却累計額	1,079,781	1,027,082
機械装置及び運搬具(純額)	163,341	129,716
船舶	³ 10,820,085	³ 10,818,590
減価償却累計額	8,673,627	8,983,142
船舶(純額)	2,146,457	1,835,448
工具、器具及び備品	³ 310,434	³ 293,439
減価償却累計額	259,770	253,544
工具、器具及び備品(純額)	50,664	39,895
土地	³ 10,361,762	³ 10,353,395
リース資産	2,928,460	2,904,935
減価償却累計額	1,725,701	1,850,476
リース資産(純額)	1,202,759	1,054,458
建設仮勘定	412,633	1,729
有形固定資産合計	19,386,301	19,287,933
無形固定資産		
リース資産	288,620	187,066
その他	³ 1,448,167	³ 1,443,415
無形固定資産合計	1,736,787	1,630,482
投資その他の資産		
投資有価証券	² 2,391,411	² 2,484,804
長期貸付金	260,877	258,510
その他	² 424,978	² 406,887
貸倒引当金	43,841	45,357
投資その他の資産合計	3,033,425	3,104,844
固定資産合計	24,156,514	24,023,260
資産合計	36,030,733	36,000,073

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,365,459	4,091,410
短期借入金	3, 6 4,310,468	3, 6 3,006,968
リース債務	549,807	504,071
未払法人税等	35,797	287,145
賞与引当金	383,112	380,457
資産除去債務	-	2,035
その他	1,723,010	1,901,042
流動負債合計	11,367,655	10,173,131
固定負債		
長期借入金	3 5,128,841	3 3,790,623
長期未払金	717,603	1,341,406
長期前受金	-	1,457,123
リース債務	1,385,028	1,185,412
繰延税金負債	300,797	303,891
特別修繕引当金	69,065	47,225
役員株式報酬引当金	18,151	42,650
損害賠償引当金	-	18,000
退職給付に係る負債	1,470,731	1,387,918
資産除去債務	360,175	559,011
その他	224,018	223,929
固定負債合計	9,674,411	10,357,193
負債合計	21,042,066	20,530,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,294,985	2,294,985
資本剰余金	1,483,467	1,483,467
利益剰余金	11,377,029	11,629,223
自己株式	323,171	323,171
株主資本合計	14,832,310	15,084,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	228,028	397,088
為替換算調整勘定	14,571	6,161
退職給付に係る調整累計額	138,964	68,941
その他の包括利益累計額合計	103,635	334,308
非支配株主持分	52,720	50,934
純資産合計	14,988,667	15,469,748
負債純資産合計	36,030,733	36,000,073

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益		
物流事業収益	29,882,211	28,184,466
海運事業収益	11,423,972	9,920,078
不動産事業収益	423,399	660,401
その他事業収益	276,228	236,069
営業収益合計	42,005,812	39,001,015
営業費用		
物流事業費用	27,542,541	25,809,647
海運事業費用	10,551,827	9,148,481
不動産事業費用	115,657	151,704
その他事業費用	239,234	230,800
営業費用合計	38,449,262	35,340,634
営業総利益	3,556,549	3,660,380
販売費及び一般管理費		
役員報酬	333,374	339,994
従業員給料	1,203,681	1,166,536
賞与引当金繰入額	137,570	138,970
退職給付費用	66,946	75,843
福利厚生費	317,974	301,006
貸倒引当金繰入額	3,234	1,647
減価償却費	132,067	125,887
雑費	339,993	340,427
その他	585,586	469,332
販売費及び一般管理費合計	3,113,960	2,959,646
営業利益	442,589	700,734
営業外収益		
受取利息	13,447	12,685
受取配当金	80,304	67,287
受取賃貸料	35,928	37,624
経営指導料	3,900	3,800
助成金収入	4,968	38,071
その他	28,238	30,586
営業外収益合計	166,787	190,055
営業外費用		
支払利息	94,043	91,284
持分法による投資損失	368	22,950
為替差損	4,750	665
コミットメントフィー	3,970	25,090
その他	18,745	16,573
営業外費用合計	121,879	156,564
経常利益	487,496	734,225

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 7,935	1 9,514
投資有価証券売却益	3,419	107,448
関係会社株式売却益	-	7,125
ゴルフ会員権売却益	420	-
災害による保険金収入	6,723	-
国庫補助金	88,849	-
特別利益合計	107,347	124,088
特別損失		
固定資産処分損	2 109,441	2 9,487
リース解約損	3,989	301
減損損失	3 27,752	3 214,185
関係会社株式売却損	3,918	-
関係会社株式評価損	2,399	-
災害による損失	10,951	-
損害賠償引当金繰入額	-	18,000
特別損失合計	158,452	241,973
税金等調整前当期純利益	436,392	616,340
法人税、住民税及び事業税	120,258	316,193
法人税等調整額	42,793	91,906
法人税等合計	163,051	224,286
当期純利益	273,341	392,053
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	678	1,842
親会社株主に帰属する当期純利益	272,662	393,896

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	273,341	392,053
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	250,039	169,173
為替換算調整勘定	685	1,137
退職給付に係る調整額	33,579	70,022
持分法適用会社に対する持分相当額	5,993	9,604
その他の包括利益合計	1 211,152	1 230,729
包括利益	62,188	622,783
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	61,660	624,569
非支配株主に係る包括利益	528	1,785

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,294,985	1,473,797	11,244,478	313,501	14,699,760
当期変動額					
剰余金の配当			140,111		140,111
親会社株主に帰属する 当期純利益			272,662		272,662
自己株式の取得				159,000	159,000
自己株式の処分		9,669		149,330	159,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	9,669	132,550	9,669	132,550
当期末残高	2,294,985	1,483,467	11,377,029	323,171	14,832,310

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	477,697	9,483	172,543	314,637	52,192	15,066,590
当期変動額						
剰余金の配当				-		140,111
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		272,662
自己株式の取得				-		159,000
自己株式の処分				-		159,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	249,669	5,087	33,579	211,002	528	210,473
当期変動額合計	249,669	5,087	33,579	211,002	528	77,922
当期末残高	228,028	14,571	138,964	103,635	52,720	14,988,667

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,294,985	1,483,467	11,377,029	323,171	14,832,310
当期変動額					
剰余金の配当			141,701		141,701
親会社株主に帰属する 当期純利益			393,896		393,896
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	252,194	-	252,194
当期末残高	2,294,985	1,483,467	11,629,223	323,171	15,084,505

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	228,028	14,571	138,964	103,635	52,720	14,988,667
当期変動額						
剰余金の配当				-		141,701
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		393,896
自己株式の取得				-		-
自己株式の処分				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	169,060	8,409	70,022	230,673	1,785	228,887
当期変動額合計	169,060	8,409	70,022	230,673	1,785	481,081
当期末残高	397,088	6,161	68,941	334,308	50,934	15,469,748

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	436,392	616,340
減価償却費	1,262,696	1,304,523
減損損失	27,752	214,185
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,917	1
賞与引当金の増減額(は減少)	12,757	2,654
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,140	18,120
特別修繕引当金の増減額(は減少)	83,205	21,840
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	18,151	24,499
損害賠償引当金の増減額(は減少)	-	18,000
受取利息及び受取配当金	93,751	79,973
支払利息	94,043	91,284
コミットメントフィー	3,970	25,090
シンジケートローン手数料	1,000	1,000
為替差損益(は益)	1,483	2,466
受取保険金	4,680	12,987
災害による保険金収入	6,723	-
国庫補助金	88,849	-
助成金収入	4,968	38,071
持分法による投資損益(は益)	368	22,950
固定資産売却損益(は益)	7,935	9,514
固定資産処分損益(は益)	109,441	9,487
投資有価証券売却損益(は益)	3,419	107,448
関係会社株式売却損益(は益)	3,918	7,125
関係会社株式評価損	2,399	-
ゴルフ会員権売却損益(は益)	420	-
リース解約損	3,989	301
災害による損失	10,951	-
売上債権の増減額(は増加)	926,459	762,489
その他の資産の増減額(は増加)	264,797	293,814
仕入債務の増減額(は減少)	38,031	273,675
その他の負債の増減額(は減少)	83,258	1,545,641
その他	5,618	4,559
小計	2,311,639	4,392,346
利息及び配当金の受取額	110,572	82,573
利息の支払額	94,146	91,624
保険金の受取額	11,403	12,987
助成金の受取額	4,968	38,071
コミットメントフィーの支払額	3,848	24,630
災害による損失の支払額	9,676	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	403,920	13,403
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,926,991	4,423,126

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,058,905	320,528
有形固定資産の除却による支出	39,960	4,528
有形固定資産の売却による収入	8,541	394,172
無形固定資産の取得による支出	78,041	31,840
投資有価証券の取得による支出	15,552	10,835
投資有価証券の売却による収入	431,510	232,751
貸付けによる支出	12,146	7,543
貸付金の回収による収入	23,291	138,094
国庫補助金の受取額	-	88,849
その他の支出	51,090	3,403
その他の収入	6,903	7,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	785,448	482,994
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,309,000	1,090,000
短期借入金の返済による支出	2,609,000	2,072,500
長期借入れによる収入	1,990,000	210,000
長期借入金の返済による支出	1,814,968	1,869,218
リース債務の返済による支出	594,490	585,772
長期未払金の返済による支出	20,661	104,969
自己株式の売却による収入	159,000	-
自己株式の取得による支出	159,000	-
配当金の支払額	140,055	141,774
財務活動によるキャッシュ・フロー	880,175	3,474,234
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,057	613
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	259,310	1,432,499
現金及び現金同等物の期首残高	3,426,559	3,685,869
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,685,869	1 5,118,368

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているとおりであります。

(2) 非連結子会社の名称等

会社名

SIAM AZUMA MULTI-TRANS CO.,LTD.、AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand)CO.,LTD.、
AZUMA CIS LLC、AZUMA SHIPPING MONGOLIA LLC、AZUMA LOGISTICS MYANMAR COMPANY LIMITED.

(連結の範囲から除いた理由)

当該非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

2社

持分法適用の非連結子会社の名称

SIAM AZUMA MULTI-TRANS CO.,LTD.、AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand)CO.,LTD.

(2) 持分法適用の関連会社の数

4社

持分法適用の関連会社の名称

原田荷役㈱、横浜液化ガスターミナル㈱、TANDEM HOLDING (HK) LTD.、上海龍飛国際物流有限公司

当連結会計年度において、トランスロシアエージェンシージャパン㈱は全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない主要な会社名等

会社名

TANDEM GLOBAL LOGISTICS (NL) B.V.

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東華貨運代理(青島)有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、船舶、東雲ビルの資産及び1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～52年

船舶 10年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の定期修繕に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。

役員株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役(社外取締役を除く)に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

損害賠償引当金

損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部及び連結子会社の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

物流事業及び海運事業に係る営業収益の計上基準

実現主義の原則に基づき、各業務についての契約内容からその役務提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で営業収益を認識しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループでは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合、主要な資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行っております。検討の結果、当連結会計年度の物流セグメントにおいて、減損損失2,931千円を計上しております。

また、物流セグメントに含まれる複数の資産グループのうち一部の資産グループ（帳簿価額合計1,128,950千円）については、減損の兆候があるものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、管理会計上の損益単位を基礎とし、事業の状況を勘案した上で資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

また、将来キャッシュ・フローは、事業環境等も踏まえて合理的に算定された予算又は中期経営計画を基に、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積りを行っております。しかしながら、これらの仮定は一定の不確実性が伴うことから、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結会計年度において収益認識会計基準等を適用した場合、営業収益は1,583,195千円減少、営業費用は1,583,733千円減少、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はそれぞれ537千円増加となります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた33,207千円は、「助成金収入」4,968千円、「その他」28,238千円として組み替えております。

(追加情報)

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、収益の計上基準を新たに開示しております。

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。

また、本制度においては、2019年6月28日から2024年6月開催予定の定時株主総会終結日までの5年間の間に在任する当社取締役に対して当社株式が付与されます。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度159,000千円、530,000株、当連結会計年度159,000千円、530,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、翌連結会計年度の一定期間にわたり業績に影響を与えると仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、この仮定には感染拡大の収束時期等、一定の不確実性が伴うことから、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
製品	5千円	2千円
仕掛品	9,183千円	9,658千円
原材料及び貯蔵品	134,801千円	154,565千円
計	143,990千円	164,227千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	556,355千円	513,924千円
その他(投資その他の資産)(出資金)	43,776千円	43,776千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,998,407千円	2,665,620千円
機械装置及び運搬具	75,311千円	62,978千円
船舶	1,464,468千円	1,303,704千円
工具、器具及び備品	56千円	0千円
土地	3,184,968千円	2,295,977千円
その他(無形固定資産)	197千円	136千円
計	6,723,410千円	6,328,417千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	305,468千円	305,468千円
長期借入金	2,528,091千円	2,222,623千円
計	2,833,559千円	2,528,091千円

この他、上記資産の一部は銀行取引全般に対し担保に供しており、当該極度額は前連結会計年度3,830,000千円、当連結会計年度3,730,000千円であります。

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
夢洲コンテナターミナル(株)	785,859千円	705,552千円

連結会社以外の会社のリース債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand)CO.,LTD.	7,530千円	6,289千円

5 受取手形割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び電子記録債権	48,203千円	29,416千円

6 当社は、資金調達の安定化と手元資金の有効活用による有利子負債の圧縮を行い、財務体質の更なる強化のため、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引銀行5行と締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,710,000千円	1,260,000千円
差引額	1,290,000千円	1,740,000千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	-	4,574千円
機械装置及び運搬具	7,935千円	4,939千円
工具、器具及び備品	-	0千円
計	7,935千円	9,514千円

2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	103,932千円	5,525千円
機械装置及び運搬具	24千円	27千円
工具、器具及び備品	862千円	91千円
土地	-	909千円
船舶	-	2,933千円
その他(無形固定資産)	4,621千円	-
計	109,441千円	9,487千円

3 減損損失

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類	金額(千円)
物流事業資産	群馬県前橋市	土地	18,630
物流事業資産	栃木県鹿沼市	土地	7,784
遊休資産	栃木県矢板市	土地	1,337

当社グループでは、管理会計上の損益単位を基礎とし、事業の状況を勘案した上で資産のグルーピングを行っております。遊休資産においては、個別物件単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

物流事業資産については、営業損益が継続してマイナスとなっていることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額を正味売却価額とした場合、正味売却価額は主に不動産鑑定評価により評価しております。また、使用価値とした場合、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	場所	種類	金額(千円)
その他事業資産	三重県津市	構築物及び リース資産(有形)等	195,720
不動産事業資産	大分県大分市	土地及び建物等	15,533
物流事業資産	愛知県名古屋市	リース資産(無形)	1,343
物流事業資産	神奈川県横浜市	その他(無形)及び リース資産(有形)等	815
遊休資産	栃木県矢板市	土地	700
物流事業資産	千葉県千葉市	リース資産(有形)	72

当社グループでは、管理会計上の損益単位を基礎とし、事業の状況を勘案した上で資産のグルーピングを行っております。遊休資産においては、個別物件単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

その他事業資産については、営業損益が継続してマイナスとなっていることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物99,132千円、リース資産(有形)78,521千円、その他(無形)16,235千円、工具、器具及び備品1,441千円、リース資産(無形)287千円、機械装置及び運搬具100千円であります。

不動産事業資産については、営業損益が継続してマイナスとなっていることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、土地8,039千円、建物及び構築物7,493千円であります。

物流事業資産については、営業損益が継続してマイナスとなっていることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、リース資産(無形)1,343千円、その他(無形)586千円、リース資産(有形)301千円、機械装置及び運搬具0千円であります。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額を正味売却価額とした場合、正味売却価額は主に不動産鑑定評価により評価しております。また、使用価値とした場合、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	347,520千円	335,589千円
組替調整額	3,492千円	102,325千円
税効果調整前	351,012千円	233,264千円
税効果額	100,972千円	64,090千円
その他有価証券評価差額金	250,039千円	169,173千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	685千円	1,137千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17,741千円	61,593千円
組替調整額	30,661千円	39,340千円
税効果調整前	48,402千円	100,933千円
税効果額	14,823千円	30,910千円
退職給付に係る調整額	33,579千円	70,022千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5,993千円	9,604千円
その他の包括利益合計	211,152千円	230,729千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,923,000	-	-	28,923,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,112,673	530,000	530,000	1,112,673

当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式530,000株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託の取得による増加 530,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託への売却による減少 530,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	83,430	3	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	56,680	2	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 2019年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,060千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	85,020	3	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,590千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,923,000	-	-	28,923,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,112,673	-	-	1,112,673

当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式530,000株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,020	3	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	56,680	2	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 1 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,590千円が含まれております。

2 2020年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,060千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,361	4	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 1 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,120千円が含まれております。

2 1株当たり配当額には、上場15周年記念配当1円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,685,869千円	5,118,368千円
預け入れ期間が3か月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,685,869千円	5,118,368千円

- 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	556,678千円	340,420千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・ 有形固定資産
主として、物流事業における業務管理用サーバー(工具、器具及び備品)であります。
- ・ 無形固定資産
主として、物流事業における業務管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・ 有形固定資産
主として、物流事業における車両運搬具であります。
- ・ 無形固定資産
主として、物流事業における業務管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流事業・海運事業・不動産事業・その他事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、短期的な預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理、外部調査機関を利用した与信限度額設定による残高管理を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様のリスク管理を行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、ヘッジ手段として先物為替予約を必要に応じて利用することとしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社の保有する株式は主に業務上の関係を有するものであります。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し担当役員及び関係部署に報告されております。連結子会社の保有する株式についても、当社に準じたリスク管理を行っております。

営業債務である営業未払金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業未収入金残高の範囲内にあります。また、ヘッジ手段として先物為替予約を必要に応じて利用することとしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金としての資金調達であり、長期借入金(原則として10年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避するために、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用することとしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長で6年11か月後であります。

営業未払金、借入金及びリース債務につきましては、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち14.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,685,869	3,685,869	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	6,891,076	6,891,076	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	983,302	983,302	-
資産 計	11,560,248	11,560,248	-
(1) 営業未払金	4,365,459	4,365,459	-
(2) 短期借入金	2,520,000	2,520,000	-
(3) 長期借入金	6,919,309	6,965,438	46,129
(4) リース債務	1,934,836	1,900,092	34,744
負債 計	15,739,604	15,750,989	11,385

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式はその取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 営業未払金、及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、当該リース債務の元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,408,109千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後における償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,670,560	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	6,891,076	-	-	-
合計	10,561,637	-	-	-

4 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後における返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,520,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,790,468	1,440,468	965,468	746,468	636,468	1,339,969
リース債務	549,807	436,275	335,542	259,195	158,047	195,967
合計	4,860,275	1,876,743	1,301,010	1,005,663	794,515	1,535,936

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流事業・海運事業・不動産事業・その他事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、短期的な預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理、外部調査機関を利用した与信限度額設定による残高管理を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様のリスク管理を行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、ヘッジ手段として先物為替予約を必要に応じて利用することとしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社の保有する株式は主に業務上の関係を有するものであります。当該リスクに関しては、定期的の時価を把握し担当役員及び関係部署に報告されております。連結子会社の保有する株式についても、当社に準じたリスク管理を行っております。

営業債務である営業未払金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業未収入金残高の範囲内にあります。また、ヘッジ手段として先物為替予約を必要に応じて利用することとしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金としての資金調達であり、長期借入金（原則として10年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避するために、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することとしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長で7年10か月後であります。

支払委託契約に係る長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長で8年5か月後であります。

営業未払金、借入金、リース債務及び長期未払金につきましては、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち15.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2及び(注)3参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,118,368	5,118,368	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	6,128,767	6,128,767	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,122,126	1,122,126	-
資産 計	12,369,262	12,369,262	-
(1) 営業未払金	4,091,410	4,091,410	-
(2) 短期借入金	1,537,500	1,537,500	-
(3) 長期借入金	5,260,091	5,308,520	48,429
(4) リース債務	1,689,484	1,661,308	28,176
(5) 長期未払金	1,442,299	1,508,465	66,166
負債 計	14,020,785	14,107,205	86,419

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式はその取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 営業未払金、及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、当該リース債務の元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 長期未払金（連結貸借対照表上、流動負債の「その他」のうち、資金調達を行った1年内返済予定の未払金を含む）

長期未払金の時価については、固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期未払金の元利金の合計を同様の新規資金調達において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,362,677千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 未払退職金等（連結貸借対照表計上額64,463千円）は、支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積ることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「負債(5)長期未払金」には含めておりません。

4 金銭債権の連結決算日後における償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,107,426	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	6,128,767	-	-	-
合計	11,236,193	-	-	-

5 短期借入金、長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後における返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,537,500	-	-	-	-	-
長期借入金	1,469,468	994,468	1,215,555	582,400	271,400	726,800
リース債務	504,071	403,239	326,694	220,497	214,413	20,568
長期未払金	165,374	167,189	169,024	170,879	172,754	597,077
合計	3,676,413	1,564,896	1,711,274	973,776	658,567	1,344,445

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 その他有価証券(2020年3月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	707,127	342,744	364,382
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	707,127	342,744	364,382
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	276,175	321,616	45,440
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	276,175	321,616	45,440
合計		983,302	664,360	318,941

2 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、当該会社の経営成績及び財政状態で判断いたします。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	7,866	3,419	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	7,866	3,419	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 その他有価証券(2021年3月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,122,126	569,920	552,206
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,122,126	569,920	552,206
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,122,126	569,920	552,206

2 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

なお、下落率が30~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、当該会社の経営成績及び財政状態で判断いたします。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	216,360	107,448	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	216,360	107,448	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び連結子会社は、退職金規程に基づく、退職一時金制度を設けており、提出会社は退職金制度の一部について確定給付年金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,584,172	1,577,101
勤務費用	113,002	114,172
利息費用	1,108	2,050
数理計算上の差異の発生額	70,389	2,402
退職給付の支払額	50,791	91,805
退職給付債務の期末残高	1,577,101	1,603,921

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	720,656	701,445
期待運用収益	25,223	14,029
数理計算上の差異の発生額	52,648	63,995
事業主からの拠出額	30,536	80,172
退職給付の支払額	22,322	41,179
年金資産の期末残高	701,445	818,462

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	700,159	713,241
年金資産	701,445	818,462
	1,285	105,221
非積立型制度の退職給付債務	876,942	890,680
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	875,656	785,458
退職給付に係る負債	875,656	785,458
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	875,656	785,458

(注) 退職給付に係る負債との差額16,510千円については、一部従業員に対する確定債務のため長期未払金に含めて表示しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	113,002	114,172
利息費用	1,108	2,050
期待運用収益	25,223	14,029
数理計算上の差異の費用処理額	30,661	39,340
確定給付制度に係る退職給付費用	119,549	141,534

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	48,402	100,933

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	200,308	99,374

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	38.3%	37.5%
国内株式	13.1%	13.7%
外国債券	11.1%	12.3%
外国株式	14.2%	14.8%
一般勘定	0.0%	0.3%
その他	23.3%	21.4%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.2%
長期期待運用収益率	3.5%	2.0%
予想昇給率	2.0%	2.2%

3 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	651,478	611,585
退職給付費用	61,569	67,017
退職給付の支払額	101,462	59,633
退職給付に係る負債の期末残高	611,585	618,969

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	611,585	618,969
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	611,585	618,969
退職給付に係る負債	611,585	618,969
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	611,585	618,969

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度61,569千円 当連結会計年度67,017千円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,426千円、当連結会計年度1,668千円でありま
す。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	118,737千円	117,899千円
未払事業税	8,124千円	18,586千円
前払費用損金不算入額	38,521千円	37,086千円
賞与引当金に係る社会保険料	17,072千円	16,926千円
貸倒引当金繰入限度超過額	10,821千円	11,171千円
税務上の繰越欠損金(注)1	89,304千円	70,393千円
未払事業所税	2,938千円	3,291千円
退職給付に係る負債	460,551千円	437,930千円
一括償却資産	10,162千円	3,371千円
ゴルフ会員権評価損	52,355千円	46,649千円
投資有価証券評価損	46,945千円	41,427千円
関係会社出資金評価損	2,884千円	2,884千円
土地評価損	84,924千円	81,357千円
借地権評価損	7,106千円	11,505千円
減価償却超過額	16,826千円	21,797千円
特別修繕準備金	7,040千円	2,330千円
減損損失	141,542千円	178,549千円
土地時価評価差額	77,123千円	3,776千円
株式報酬費用	5,558千円	13,061千円
損害賠償引当金	-	6,044千円
譲渡損益の繰り延べ(譲渡損)	-	80,702千円
その他	3,755千円	1,962千円
繰延税金資産小計	1,202,296千円	1,208,708千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)1	89,304千円	70,393千円
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	320,322千円	325,784千円
評価性引当額小計	409,627千円	396,177千円
繰延税金資産合計	792,668千円	812,530千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	158,293千円	119,615千円
土地圧縮積立金	839,860千円	839,860千円
その他有価証券評価差額金	87,029千円	151,120千円
土地時価評価差額	4,575千円	4,575千円
その他	3,707千円	1,250千円
繰延税金負債合計	1,093,465千円	1,116,422千円
繰延税金負債の純額	300,797千円	303,891千円

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11,328	20,899	871	-	6,935	49,270	89,304千円
評価性引当額	11,328	20,899	871	-	6,935	49,270	89,304千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	20,909	886	-	105	265	48,226	70,393千円
評価性引当額	20,909	886	-	105	265	48,226	70,393千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.64%	2.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.76%	1.11%
住民税均等割	7.01%	5.03%
評価性引当額の増減	6.38%	2.17%
在外子会社欠損金	2.03%	0.94%
繰越欠損金の期限切れ	3.57%	1.21%
過年度法人税等	0.35%	-
その他	1.34%	1.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.36%	36.39%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、社有建物の解体時におけるアスベスト撤去費用、建物附属設備に含まれるポリ塩化ビフェニル（PCB）除去費用及び本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～52年と見積り、割引率は0.0%～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	198,712千円	360,175千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	159,664千円	196,547千円
時の経過による調整額	1,798千円	2,289千円
見積りの変更による増加額(注)	-	2,035千円
期末残高	360,175千円	561,047千円

(注) 当連結会計年度において、ポリ塩化ビフェニル（PCB）を含むことが明らかとなった建物附属設備について、発生が見込まれる除去費用2,035千円を見積りの変更で資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、京浜地区その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸事務所、賃貸住宅、賃貸倉庫及び賃貸駐車場を所有しております。なお、一部の賃貸事務所、賃貸住宅、賃貸倉庫及び賃貸駐車場については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日 における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,976,939	59,910	3,917,029	7,702,383
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	1,871,134	1,944	1,869,189	2,027,561

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な増減

増加は、主に設備の改修(14,324千円)、減少は、減価償却費(74,829千円)及び減損損失(1,337千円)であります。

3 連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2020年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	587,110	190,706	396,403	1,206
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	79,317	41,221	38,095	485

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社及び一部の連結子会社では、京浜地区その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸事務所、賃貸住宅、賃貸倉庫及び賃貸駐車場を所有しております。なお、一部の賃貸事務所、賃貸住宅、賃貸倉庫及び賃貸駐車場については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額			連結決算日 における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,917,029	619,873	4,536,903	12,105,494
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,869,189	14,600	1,883,789	2,003,773

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な増減

増加は、主に不動産取得（665,483千円）及び設備の改修（60,696千円）、減少は、主に減価償却費（75,472千円）及び減損損失（15,533千円）であります。

3 連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2021年3月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	816,439	222,379	594,060	2,875
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	90,636	39,583	51,053	15,979

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、海運・港運・陸運・倉庫・国際複合輸送等を有機的に結合させ、国内外に展開している総合物流会社であり、また、アグリビジネスとしてトマトの生産・販売等を行っていることから、報告セグメントとしては「物流事業」、「海運事業」、「不動産事業」及び「その他事業」としております。

「物流事業」は港湾における海上コンテナターミナル業務、輸出入貨物の通関手続き、荷捌き並びに国際複合一貫輸送の取扱業務、寄託貨物の倉庫における入出庫、保管作業等のほか、各種貨物自動車、トレーラー車、バラセメント車等による貨物及びコンテナの輸送、カーフェリー輸送並びに引越業務、顧客の工場構内における製品の搬出入関連業務等を行っております。

「海運事業」はセメント専用船による製品輸送及び一般貨物船による石膏、石灰石、石炭灰のほか、環境関連の産業廃棄物等の内航輸送及び外航輸送等を行っております。

「不動産事業」は保有不動産の賃貸業務等を行っております。

「その他事業」はアグリ事業としてトマトの生産・販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,882,211	11,423,972	423,399	276,228	42,005,812	-	42,005,812
セグメント間の 内部売上高又は振替高	49,511	-	33,833	9	83,354	83,354	-
計	29,931,722	11,423,972	457,232	276,238	42,089,166	83,354	42,005,812
セグメント利益	1,284,702	603,792	341,574	14,879	2,244,949	1,802,360	442,589
セグメント資産	25,703,413	5,071,998	2,006,119	404,234	33,185,765	2,844,967	36,030,733
その他の項目							
減価償却費	818,107	360,106	55,313	29,192	1,262,719	23	1,262,696
減損損失	27,752	-	-	-	27,752	-	27,752
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,444,760	54,258	19,055	45,651	2,563,726	-	2,563,726

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,802,360千円には、セグメント間取引消去 36,252千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,766,107千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,844,967千円には、セグメント間取引消去 14,204千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,859,172千円が含まれております。全社資産の主なものは提出会社での余資運用資金（現金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 23千円は、セグメント間の未実現損益であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	28,184,466	9,920,078	660,401	236,069	39,001,015	-	39,001,015
セグメント間の 内部売上高又は振替高	51,116	-	36,811	62	87,989	87,989	-
計	28,235,582	9,920,078	697,212	236,131	39,089,004	87,989	39,001,015
セグメント利益 又は損失()	1,436,256	527,200	545,507	9,681	2,499,282	1,798,548	700,734
セグメント資産	24,818,528	4,339,287	2,868,797	179,500	32,206,114	3,793,958	36,000,073
その他の項目							
減価償却費	861,675	355,095	57,378	30,396	1,304,546	23	1,304,523
減損損失	2,931	-	15,533	195,720	214,185	-	214,185
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,422,683	19,061	263,706	5,814	1,711,264	-	1,711,264

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 1,798,548千円には、セグメント間取引消去 39,672千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,758,875千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,793,958千円には、セグメント間取引消去 26,118千円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,820,076千円が含まれております。全社資産の主なものは提出会社での余資運用資金(現金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 23千円は、セグメント間の未実現損益であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
太平洋セメント(株)	9,905,992	物流事業及び海運事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
太平洋セメント(株)	9,439,822	物流事業、海運事業及びその他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	太平洋セメント株式会社	東京都港区	86,174,248	セメントの製造及び販売業	被所有直接39.17	製品及び原料の輸送等 役員の兼任なし	製品及び原料の輸送等	9,905,992	営業未収入金	1,028,558

- (注) 1 2020年5月11日付で東京都文京区に移転しております。
 2 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 製品及び原料の輸送等の料金については、各輸送品目又は輸送形態ごとに以下のとおりに取り決めております。
 (1) セメント専用船による海上輸送料金については、輸送原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、決定しております。
 (2) 一般貨物船による海上輸送料金及びセメント関連製品の陸上輸送料金については、品目ごとの輸送運賃を提示し、毎期料金交渉の上、決定しております。
 (3) サービス・ステーション作業管理料金については、市場価格、管理原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	クリオン株式会社	東京都江東区	3,075,141	軽量気泡コンクリートの製造及び施工	所有直接0.13	製品及び原料の輸送 役員の兼任なし	製品及び原料の輸送	1,945,593	受取手形	171,257
									営業未収入金	170,676
	太平洋マテリアル株式会社	東京都北区	1,631,000	セメント関連製品及び原料の販売	-	船舶等の燃料の購入等 役員の兼任なし	燃料代	1,454,160	営業未払金	281,459

- (注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 製品及び原料の輸送料金については、市場価格、輸送原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、決定しております。
 (2) 燃料代については、市場価格を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	太平洋セメント株式会社	東京都文京区	86,174,248	セメントの製造及び販売業	被所有直接39.17	製品及び原料の輸送等 役員の兼任なし	製品及び原料の輸送等	9,439,822	営業未収入金	953,311

(注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品及び原料の輸送等の料金については、各輸送品目又は輸送形態ごとに以下のとおりに取り決めております。

- (1) セメント専用船による海上輸送料金については、輸送原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、決定しております。
- (2) 一般貨物船による海上輸送料金及びセメント関連製品の陸上輸送料金については、品目ごとの輸送運賃を提示し、毎期料金交渉の上、決定しております。
- (3) サービス・ステーション作業管理料金については、市場価格、管理原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	クリオン株式会社	東京都江東区	3,075,141	軽量気泡コンクリートの製造及び施工	所有直接0.13	製品及び原料の輸送 役員の兼任なし	製品及び原料の輸送	1,657,944	受取手形	161,719
									営業未収入金	134,118
	太平洋マテリアル株式会社	東京都北区	1,631,000	セメント関連製品及び原料の販売	-	船舶等の燃料の購入等 役員の兼任なし	燃料代	1,126,588	営業未払金	265,690

(注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品及び原料の輸送料金については、市場価格、輸送原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、決定しております。
- (2) 燃料代については、市場価格を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	537.06円	554.43円
1株当たり当期純利益	9.80円	14.16円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、期末発行済株式総数の計算において控除した当該自己株式の期末発行済株式数は、前連結会計年度530,000株、当連結会計年度530,000株であり、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度327,267株、当連結会計年度530,000株であります。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	272,662	393,896
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	272,662	393,896
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,810	27,810

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,520,000	1,537,500	0.57822	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,790,468	1,469,468	0.87218	-
1年以内に返済予定のリース債務	549,807	504,071	0.58307	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,128,841	3,790,623	1.19759	2022年4月～ 2029年7月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,385,028	1,185,412	0.58307	2022年4月～ 2029年1月
その他有利子負債				
支払委託 未払金(1年内返済)	75,045	165,374	1.09203	-
支払委託 長期未払金(1年超)	659,422	1,276,924	1.09208	2022年4月～ 2029年8月
合計	12,108,614	9,929,374	-	

- (注) 1 加重平均利率による平均利率の算定には、当期末の利率及び残高を使用しております。
2 リース債務の平均利率の算定については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を用いております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定に含めておりません。
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	994,468	1,215,555	582,400	271,400
リース債務	403,239	326,694	220,497	214,413
その他 有利子負債	167,189	169,024	170,879	172,754

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に基づく 退去時における原状回復義務	350,059	198,634	-	548,693
建物解体時における アスベスト撤去費用	10,116	202	-	10,318
PCB特別措置法に基づく費用	-	2,035	-	2,035

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,702,036	19,357,556	29,466,524	39,001,015
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	160,333	320,942	666,785	616,340
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	95,548	205,552	443,222	393,896
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.44	7.39	15.94	14.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	3.44	3.96	8.55	1.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,989,075	3,218,944
受取手形	494,877	390,129
営業未収入金	5,411,082	4,844,602
たな卸資産	¹ 135,907	¹ 153,706
前払費用	71,214	57,886
短期貸付金	249,197	116,506
未収還付法人税等	86,706	-
その他	759,409	388,299
貸倒引当金	4,948	3,723
流動資産合計	9,192,521	9,166,351
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 17,357,677	² 16,524,827
減価償却累計額	12,832,105	11,269,437
建物(純額)	4,525,572	5,255,389
構築物	² 1,767,574	² 1,630,117
減価償却累計額	1,311,698	1,074,011
構築物(純額)	455,875	556,105
機械及び装置	² 604,651	² 537,551
減価償却累計額	501,892	455,466
機械及び装置(純額)	102,758	82,085
船舶	2,367,635	2,367,635
減価償却累計額	2,316,303	2,343,263
船舶(純額)	51,331	24,371
車両運搬具	² 470,901	463,511
減価償却累計額	415,577	421,901
車両運搬具(純額)	55,324	41,609
工具、器具及び備品	² 275,389	² 258,810
減価償却累計額	228,754	221,465
工具、器具及び備品(純額)	46,634	37,344
土地	² 9,978,674	² 10,208,307
リース資産	2,133,657	2,123,150
減価償却累計額	1,180,682	1,300,205
リース資産(純額)	952,975	822,944
建設仮勘定	412,633	1,729
有形固定資産合計	16,581,780	17,029,887
無形固定資産		
借地権	1,316,086	1,300,759
ソフトウェア	56,179	58,752
リース資産	282,292	183,334
電話加入権	19,808	19,808
その他	² 8,083	² 19,957
無形固定資産合計	1,682,450	1,582,611

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,815,665	1,948,065
関係会社株式	893,447	892,853
出資金	9,392	9,392
関係会社出資金	102,508	102,508
長期貸付金	258,200	258,000
従業員に対する長期貸付金	930	510
関係会社長期貸付金	548,539	433,216
破産更生債権等	38,421	36,553
長期前払費用	48,944	40,192
その他	226,342	224,341
貸倒引当金	39,286	37,340
投資その他の資産合計	3,903,105	3,908,294
固定資産合計	22,167,336	22,520,794
資産合計	31,359,857	31,687,146
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,790,964	3,554,693
短期借入金	2, 4 2,520,000	2, 4 1,537,500
1年内返済予定の長期借入金	1,612,000	1,304,000
リース債務	432,851	398,688
未払金	140,084	247,676
未払費用	394,774	362,322
未払法人税等	32,518	281,114
未払消費税等	-	163,720
前受金	134,561	189,792
預り金	726,833	611,020
従業員預り金	154,885	174,702
賞与引当金	338,000	336,000
資産除去債務	-	2,035
その他	2,939	2,939
流動負債合計	10,280,413	9,166,206
固定負債		
長期借入金	2 3,677,500	2 2,573,000
長期未払金	713,071	1,337,652
長期前受金	-	1,457,123
リース債務	1,219,945	1,031,177
特別修繕引当金	875	11,375
役員株式報酬引当金	18,151	42,650
退職給付引当金	1,118,371	1,146,067
繰延税金負債	397,908	362,861
資産除去債務	360,175	559,011
長期預り保証金	198,474	198,474
その他	25,331	24,971
固定負債合計	7,729,804	8,744,367
負債合計	18,010,217	17,910,573

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,294,985	2,294,985
資本剰余金		
資本準備金	1,505,865	1,505,865
その他資本剰余金	9,829	9,829
資本剰余金合計	1,515,694	1,515,694
利益剰余金		
利益準備金	300,000	300,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金	280,000	280,000
土地圧縮積立金	1,902,558	1,902,558
固定資産圧縮積立金	358,587	270,968
別途積立金	3,900,000	3,900,000
繰越利益剰余金	2,894,128	3,241,780
利益剰余金合計	9,635,273	9,895,306
自己株式	323,171	323,171
株主資本合計	13,122,782	13,382,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	226,857	393,757
評価・換算差額等合計	226,857	393,757
純資産合計	13,349,640	13,776,573
負債純資産合計	31,359,857	31,687,146

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益		
物流事業収益	1 23,341,128	1 22,247,750
海運事業収益	1 11,423,972	1 9,920,078
不動産事業収益	1 457,173	1 697,152
その他事業収益	1 276,238	1 236,131
営業収益合計	35,498,512	33,101,113
営業費用		
物流事業費用	21,383,120	20,173,922
海運事業費用	10,677,970	9,284,130
不動産事業費用	116,157	152,245
その他事業費用	239,403	230,800
営業費用合計	32,416,652	29,841,099
営業総利益	3,081,860	3,260,013
販売費及び一般管理費		
役員報酬	270,601	270,808
従業員給料	1,068,145	1,050,120
賞与引当金繰入額	130,841	132,156
退職給付費用	65,603	74,237
福利厚生費	282,466	267,129
借地借家料	151,944	153,406
貸倒引当金繰入額	8,302	1,524
貸倒損失	200	-
減価償却費	121,607	116,673
雑費	326,455	330,972
その他	368,446	254,752
販売費及び一般管理費合計	2,778,008	2,648,732
営業利益	303,851	611,280
営業外収益		
受取利息	2 20,442	2 18,176
受取配当金	2 95,806	2 67,543
受取賃貸料	2 35,848	2 37,862
経営指導料	2 6,900	2 6,800
助成金収入	3,864	36,885
その他	2 37,261	2 32,807
営業外収益合計	200,123	200,075
営業外費用		
支払利息	57,667	58,914
コミットメントフィー	3,970	25,090
その他	19,641	6,695
営業外費用合計	81,279	90,701
経常利益	422,695	720,654

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 5,833	3 8,703
投資有価証券売却益	3,419	107,448
関係会社株式売却益	3,390	16,497
災害による保険金収入	5,333	-
国庫補助金	88,849	-
特別利益合計	106,826	132,648
特別損失		
固定資産処分損	4 109,391	4 5,551
リース解約損	417	-
減損損失	-	213,485
関係会社株式評価損	2,399	-
災害による損失	9,317	-
特別損失合計	121,526	219,036
税引前当期純利益	407,995	634,266
法人税、住民税及び事業税	123,694	330,519
法人税等調整額	42,274	97,987
法人税等合計	165,969	232,531
当期純利益	242,026	401,735

【営業費用明細書】

(イ) 物流事業費用明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,316,674	15.5	3,297,505	16.3
(内賞与引当金繰入額)		(200,654)		(198,006)	
(内退職給付費用)		(94,710)		(114,014)	
燃料費		306,018	1.4	244,966	1.2
修繕費		318,670	1.5	278,284	1.4
備品消耗品費		210,612	1.0	188,373	0.9
下請費		10,179,608	47.6	9,308,487	46.2
借設備料		1,518,163	7.1	1,500,646	7.4
借船料		130,008	0.6	86,007	0.4
用車料		4,009,443	18.8	3,899,764	19.4
リース料		28,268	0.1	29,465	0.1
経費		763,025	3.6	683,483	3.4
減価償却費		602,625	2.8	656,935	3.3
計		21,383,120	100.0	20,173,922	100.0

(ロ) 海運事業費用明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
船員費		141,413	1.3	142,161	1.5
(内賞与引当金繰入額)		(4,566)		(4,109)	
(内退職給付費用)		(5,237)		(4,109)	
船用品費		6,478	0.1	5,176	0.1
修繕費		29,210	0.3	86,244	0.9
(内特別修繕引当金繰入額)		(40,775)		(10,500)	
借船料		7,520,981	70.3	7,239,049	78.0
運航費		1,940,995	18.2	1,585,099	17.1
経費		1,011,938	9.5	199,439	2.1
減価償却費		26,952	0.3	26,959	0.3
計		10,677,970	100.0	9,284,130	100.0

(ハ) 不動産事業費用明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		60	0.1	60	0.1
修繕費		4,938	4.3	5,336	3.5
経費		58,074	49.9	92,711	60.8
減価償却費		53,084	45.7	54,136	35.6
計		116,157	100.0	152,245	100.0

(二) その他事業費用明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		75,980	31.7	77,595	33.6
(内賞与引当金繰入額)		(1,939)		(1,729)	
(内退職給付費用)		(644)		(818)	
材料費		27,236	11.4	25,494	11.0
製造直接費		88,264	36.9	81,038	35.2
製造間接費		19,931	8.3	17,288	7.5
減価償却費		27,990	11.7	29,384	12.7
計		239,403	100.0	230,800	100.0

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,294,985	1,505,865	159	1,506,024	300,000
当期変動額					
剰余金の配当				-	
土地圧縮積立金の積立				-	
固定資産圧縮積立金の積立				-	
固定資産圧縮積立金の取崩				-	
当期純利益				-	
自己株式の取得				-	
自己株式の処分			9,669	9,669	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-	
当期変動額合計	-	-	9,669	9,669	-
当期末残高	2,294,985	1,505,865	9,829	1,515,694	300,000

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	配当準備積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	280,000	1,884,899	340,488	3,900,000	2,827,971	9,533,359
当期変動額						
剰余金の配当					140,111	140,111
土地圧縮積立金の積立		17,658			17,658	-
固定資産圧縮積立金の積立			43,954		43,954	-
固定資産圧縮積立金の取崩			25,854		25,854	-
当期純利益					242,026	242,026
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	17,658	18,099	-	66,156	101,914
当期末残高	280,000	1,902,558	358,587	3,900,000	2,894,128	9,635,273

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	313,501	13,020,867	470,474	470,474	13,491,342
当期変動額					
剰余金の配当		140,111		-	140,111
土地圧縮積立金の積立		-		-	-
固定資産圧縮積立金の積立		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
当期純利益		242,026		-	242,026
自己株式の取得	159,000	159,000		-	159,000
自己株式の処分	149,330	159,000		-	159,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	243,616	243,616	243,616
当期変動額合計	9,669	101,914	243,616	243,616	141,702
当期末残高	323,171	13,122,782	226,857	226,857	13,349,640

当事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,294,985	1,505,865	9,829	1,515,694	300,000
当期変動額					
剰余金の配当				-	
土地圧縮積立金の積立				-	
固定資産圧縮積立金の積立				-	
固定資産圧縮積立金の取崩				-	
当期純利益				-	
自己株式の取得				-	
自己株式の処分				-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	2,294,985	1,505,865	9,829	1,515,694	300,000

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	配当準備積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	280,000	1,902,558	358,587	3,900,000	2,894,128	9,635,273
当期変動額						
剰余金の配当					141,701	141,701
土地圧縮積立金の積立						-
固定資産圧縮積立金の積立						-
固定資産圧縮積立金の取崩			87,618		87,618	-
当期純利益					401,735	401,735
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	-	87,618	-	347,652	260,033
当期末残高	280,000	1,902,558	270,968	3,900,000	3,241,780	9,895,306

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	323,171	13,122,782	226,857	226,857	13,349,640
当期変動額					
剰余金の配当		141,701		-	141,701
土地圧縮積立金の積立		-		-	-
固定資産圧縮積立金の積立		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
当期純利益		401,735		-	401,735
自己株式の取得		-		-	-
自己株式の処分		-		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	166,899	166,899	166,899
当期変動額合計	-	260,033	166,899	166,899	426,932
当期末残高	323,171	13,382,815	393,757	393,757	13,776,573

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、船舶、東雲ビルの資産及び1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～52年

船舶 14年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 特別修繕引当金

船舶の定期修繕に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

簡便法の適用

当社の一部の退職給付制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役(社外取締役を除く)に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 物流事業及び海運事業に係る営業収益の計上基準

実現主義の原則に基づき、各業務についての契約内容からその役務提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で営業収益を認識しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社では、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合、主要な資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行っております。検討の結果、当事業年度の物流セグメントにおいて、減損損失2,231千円を計上しております。

また、物流セグメントに含まれる複数の資産グループのうち一部の資産グループ（帳簿価額合計872,872千円）については、減損の兆候があるものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社では、管理会計上の損益単位を基礎とし、事業の状況を勘案した上で資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

また、将来キャッシュ・フローは、事業環境等も踏まえて合理的に算定された予算又は中期経営計画を基に、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積りを行っております。しかしながら、これらの仮定は一定の不確実性が伴うことから、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた41,126千円は、「助成金収入」3,864千円、「その他」37,261千円として組み替えております。

(追加情報)

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、収益の計上基準を新たに開示しております。

(取締役役に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、翌事業年度の一定期間にわたり業績に影響を与えると仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、この仮定には感染拡大の収束時期等、一定の不確実性が伴うことから、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
製品	5千円	2千円
仕掛品	9,183千円	9,658千円
原材料及び貯蔵品	126,718千円	144,045千円
計	135,907千円	153,706千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,740,275千円	2,448,149千円
構築物	247,476千円	217,471千円
機械及び装置	75,311千円	62,978千円
車両運搬具	0千円	-
工具、器具及び備品	56千円	0千円
土地	2,947,667千円	2,295,977千円
その他(無形固定資産)	197千円	136千円
計	5,010,985千円	5,024,712千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	140,000千円	140,000千円
長期借入金	1,145,000千円	1,005,000千円
計	1,285,000千円	1,145,000千円

この他、上記資産の一部は銀行取引全般に対し担保に供しており、当該限度額は前事業年度3,730,000千円、当事業年度3,730,000千円であります。

3 保証債務

下記会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
夢洲コンテナターミナル(株)	778,404千円	698,967千円
イースタンマリンシステム(株)	1,548,559千円	1,383,091千円
計	2,326,963千円	2,082,058千円

下記会社の営業債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
近畿港運(株)	10,043千円	9,954千円

下記会社のリース債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand)CO.,LTD.	7,530千円	6,289千円

4 当社は、資金調達の安定化と手元資金の有効活用による有利子負債の圧縮を行い、財務体質の更なる強化のため、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引銀行5行と締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,710,000千円	1,260,000千円
差引額	1,290,000千円	1,740,000千円

(損益計算書関係)

1 この内、関係会社との取引により発生した収益の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
物流事業収益	1,612,735千円	1,719,369千円
海運事業収益	8,368,505千円	7,767,031千円
不動産事業収益	195,914千円	198,891千円
その他事業収益	9千円	69千円

2 この内、関係会社との取引により発生した収益の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	7,804千円	6,367千円
受取配当金	17,848千円	2,600千円
受取賃貸料	7,502千円	5,995千円
経営指導料	6,600千円	6,600千円
その他	22,921千円	12,580千円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	-	4,511千円
構築物	-	63千円
車両運搬具	5,833千円	4,128千円
工具、器具及び備品	-	0千円
合計	5,833千円	8,703千円

4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	93,520千円	4,183千円
構築物	10,412千円	1,341千円
機械及び装置	0千円	-
車両運搬具	24千円	24千円
工具、器具及び備品	812千円	2千円
借地権	4,621千円	-
合計	109,391千円	5,551千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を把握しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	544,434千円	544,434千円
関連会社株式	349,012千円	348,419千円
計	893,447千円	892,853千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	103,511千円	102,898千円
前払費用損金不算入額	37,371千円	35,995千円
未払事業税	8,078千円	18,009千円
賞与引当金に係る社会保険料	14,418千円	14,334千円
未払事業所税	2,639千円	2,992千円
退職給付引当金	347,554千円	359,122千円
一括償却資産	8,708千円	2,680千円
ゴルフ会員権評価損	51,018千円	45,312千円
投資有価証券評価損	42,288千円	36,770千円
関係会社株式評価損	100,944千円	100,944千円
関係会社出資金評価損	23,009千円	23,009千円
土地評価損	73,477千円	75,939千円
借地権評価損	7,106千円	11,505千円
減損損失	141,542千円	178,549千円
減価償却超過額	1,827千円	2,121千円
貸倒引当金	8,398千円	7,703千円
株式報酬費用	5,558千円	13,061千円
その他	15,802千円	19,180千円
繰延税金資産小計	993,257千円	1,050,134千円
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	305,362千円	304,389千円
繰延税金資産合計	687,894千円	745,744千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	839,860千円	839,860千円
固定資産圧縮積立金	158,293千円	119,615千円
未収還付事業税等	2,470千円	-
その他有価証券評価差額金	85,178千円	148,119千円
その他	-	1,010千円
繰延税金負債合計	1,085,803千円	1,108,606千円
繰延税金負債の純額	397,908千円	362,861千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.75%	2.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.82%	1.00%
住民税均等割	6.53%	4.29%
評価性引当額の増減	1.13%	0.15%
過年度法人税等	0.37%	-
特定外国子会社等合算所得	1.46%	1.10%
その他	0.10%	0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.68%	36.66%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,357,677	1,263,543	2,096,393 (46,651)	16,524,827	11,269,437	348,970	5,255,389
構築物	1,767,574	208,040	345,497 (59,975)	1,630,117	1,074,011	38,345	556,105
機械及び装置	604,651	-	67,100 (100)	537,551	455,466	20,573	82,085
船舶	2,367,635	-	-	2,367,635	2,343,263	26,959	24,371
車両運搬具	470,901	26,330	33,720 (0)	463,511	421,901	39,711	41,609
工具、器具及び備品	275,389	14,662	31,241 (1,441)	258,810	221,465	16,486	37,344
土地	9,978,674	246,683	17,050 (8,039)	10,208,307	-	-	10,208,307
リース資産	2,133,657	206,698	217,206 (78,823)	2,123,150	1,300,205	257,713	822,944
建設仮勘定	412,633	825,544	1,236,448	1,729	-	-	1,729
有形固定資産計	35,368,795	2,791,503	4,044,658 (195,031)	34,115,640	17,085,753	748,761	17,029,887
無形固定資産							
借地権	1,322,053	-	14,366 (14,366)	1,307,687	6,928	961	1,300,759
ソフトウェア	674,267	29,053	53,213 (831)	650,107	591,354	25,649	58,752
リース資産	690,712	5,446	29,074 (1,631)	667,084	483,749	102,772	183,334
電話加入権	19,808	-	-	19,808	-	-	19,808
その他	114,359	19,826	1,624 (1,624)	132,561	112,604	6,327	19,957
無形固定資産計	2,821,202	54,325	98,279 (18,453)	2,777,248	1,194,636	135,710	1,582,611
長期前払費用	48,944	3,261	12,013	40,192	-	-	40,192

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	物流事業	太田流通センター建築工事	1,113,229千円
土地	不動産事業	群馬土地	237,300千円
構築物	物流事業	太田流通センター建築工事	196,666千円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	物流事業	浦安営業所	136,931千円
構築物	物流事業	浦安営業所	9,488千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	44,234	1,026	-	4,197	41,063
賞与引当金	338,000	336,000	338,000	-	336,000
役員株式報酬引当金	18,151	24,499	-	-	42,650
特別修繕引当金	875	10,500	-	-	11,375

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、一般債権に係る洗替額1,372千円、個別債権に係る債権回収額1,924千円、およびゴルフ会員権に係る債権回収額900千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.azumaship.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日現在における株主名簿に記録された100株以上1,000株未満所有の株主に対し、500円相当の当社オリジナルQUOカードを贈呈。1,000株以上所有の株主に対し、3,000円相当の当社オリジナルQUOカードを贈呈。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第119期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第120期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
2020年8月13日関東財務局長に提出。

第120期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
2020年11月13日関東財務局長に提出。

第120期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書)

2020年10月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

東 海運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 田 明 久

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東 海運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海運株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業用資産等の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東海運株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産19,287,933千円及び無形固定資産1,630,482千円が計上されており、これらの合計金額の連結総資産に占める割合は約56%である。注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損損失の認識の要否」に記載されており、これらには減損の兆候のある物流事業の一部の事業用資産等1,128,950千円、アグリ事業の事業用資産等128,480千円が含まれている。</p> <p>事業用資産等は定期的に減価償却されるが、減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>物流事業は、管理会計上の損益単位を基礎として資産のグルーピングを細分化しており、一部の資産グループで営業損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。アグリ事業においては、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、物流事業の一部の資産グループにおいては、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。アグリ事業は、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を下回ったため、注記事項「(連結損益計算書関係)減損損失」に記載されているとおり、195,720千円の減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否に関する判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られている。事業計画には、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響を含む将来の需要予測、請負単価や販売単価等の不確実性の高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、事業用資産等の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は事業用資産等の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 事業用資産等の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フロー見積りにおいて、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見をするための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 事業計画に含まれる主要な仮定や判断の合理性を評価するため、その根拠について各事業の責任者等に対して質問をするとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの計算に用いられる予算数値を、取締役会で承認された事業計画と照合した。 ・予算数値に用いられた将来の需要予測、請負単価や販売単価について、過去の取引の実績及び趨勢と比較し、分析した。 ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う需要低下に関する経営者の評価が事業計画に反映されているか否かを検討した。 <p>事業計画に含まれる主要な仮定及び判断についての合理性の評価結果を踏まえて、一定の不確実性を織り込んだ場合の回収可能価額を監査人が独自に見積り、経営者による見積りと比較し、当連結会計年度末の減損損失の認識の要否の判断に与える影響を検討した。</p>

物流事業及び海運事業の営業収益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東海運株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書における営業収益は39,001,015千円であり、物流事業の営業収益28,184,466千円及び海運事業の営業収益9,920,078千円の合計は、連結営業収益の98%を占めている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 物流事業及び海運事業に係る営業収益の計上基準」に記載されているとおり、物流事業及び海運事業は実現主義の原則により、各業務についての契約内容からその役務提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で営業収益が認識される。</p> <p>実現主義の適用にあたっては、主に以下の理由から、意図的に前倒して売上計上されるリスクが存在する。</p> <p>物流事業及び海運事業は、東海運株式会社の主力事業であり、予算が設定され、担当部門は当該予算達成のプレッシャーを感じる可能性があること</p> <p>事業の特徴として、営業収益の認識時点である本船の到着及び出航が、天候等の影響で予定より前後する場合があります。認識時点が当初の予定どおりとならない場合があります</p> <p>本船の到着及び出航による1件当たりの取引金額が、物流事業及び海運事業の営業収益に与える影響が大きいこと</p> <p>以上から、当監査法人は、物流事業及び海運事業の営業収益の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、物流事業及び海運事業の営業収益の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>営業収益の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>部門責任者及び経理部門の担当者が、営業収益の認識時点と顧客からの検収書の日付を照合する仕組みやその実効性の有無</p> <p>(2) 期間帰属の適切性の検討</p> <p>営業収益が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、営業所の予算の達成状況、取引金額や取引発生日等を踏まえて例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、顧客から入手した荷役協定書、船荷証券、下払先の作業完了報告書等に記載されている日付と売上計上日付を照合した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海運株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海運株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

東 海運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 礼 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 田 明 久

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東 海運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東 海運株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業用資産等の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東海運株式会社の2021年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産17,029,887千円及び無形固定資産1,582,611千円が計上されており、これらの合計金額の総資産に占める割合は約59%である。注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損損失の認識の要否」に記載されているとおり、これらには減損の兆候のある物流事業の一部の事業用資産等872,872千円、アグリ事業の事業用資産等128,480千円が含まれている。</p> <p>事業用資産等は定期的に減価償却されるが、減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>物流事業は、管理会計上の損益単位を基礎として資産のグルーピングを細分化しており、一部の資産グループで営業損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。アグリ事業においては、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当事業年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、物流事業の一部の資産グループにおいては、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。アグリ事業は、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を下回ったため、195,720千円の減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否に関する判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られている。事業計画には、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響を含む将来の需要予測、請負単価や販売単価等の不確実性の高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、事業用資産等の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「事業用資産等の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

物流事業及び海運事業の営業収益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東 海運株式会社の当事業年度の損益計算書における営業収益は33,101,113千円であり、物流事業の営業収益22,247,750千円及び海運事業の営業収益9,920,078千円の合計は、営業収益の97%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項(1)物流事業及び海運事業に係る営業収益の計上基準」に記載されているとおり、物流事業及び海運事業は実現主義の原則により、各業務についての契約内容からその役務提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で営業収益が認識される。</p> <p>実現主義の適用にあたっては、主に以下の理由から、意図的に前倒しで売上計上されるリスクが存在する。</p> <p>物流事業及び海運事業は、東 海運株式会社の主力事業であり、予算が設定され、担当部門は当該予算達成のプレッシャーを感じる可能性があること</p> <p>事業の特徴として、営業収益の認識時点である本船の到着及び出航が、天候等の影響で予定より前後する場合があります。認識時点が当初の予定どおりとならない場合がありますこと</p> <p>本船の到着及び出航による1件当たりの取引金額が、物流事業及び海運事業の営業収益に与える影響が大きいこと</p> <p>以上から、当監査法人は、物流事業及び海運事業の営業収益の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「物流事業及び海運事業の営業収益の期間帰属の適切性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。